

公共経営専門職大学院

# 点検・評価報告書

大学名称：早稲田大学

公共政策専門職大学院名称：公共経営研究科（公共経営学専攻）

2008年10月

## 序章

公共経営研究科は、2003年に、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO/NGOスタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育し、日本社会の持続的発展と国際社会の安定に貢献することを目的として設立された。いわゆる公共政策系大学院構想を踏まえて設立されたわが国最初の専門職学位課程である。

自己点検・評価は、本研究科がその目的を持続的に達成するために不可欠の活動である。2003年4月の設置以降、2005年度に大学全体の自己点検・評価の一環として、大学基準協会の指定する評価項目に従った自己点検・評価を実施し、2006年度には同協会における認証評価を受けた経緯がある。以後、その講評に基づき、所要の検討・改善を進めてきた。

今回の自己点検・評価は専門職大学院としての認証評価に相当するものに結びつくものであり、公共経営研究科として独自に点検・評価を実施するために、2008年1月に研究科認証評価委員会を設置して実施した。委員会は、その調査結果を取りまとめて10月8日に評価報告書の骨格を研究科運営委員会懇談会に提出し、教員からの意見を踏まえて、最終修正を行い、評価報告書の原案を作成の上、10月18日の運営委員会で審議し、「点検・評価報告書」を決定した。今後、外部評価を受ける手順となる。

本研究科は、今回の一連の評価の結果をもとに、今後とも研究科の設置目的・教育目標を効果的に達成し、社会公共の期待に応えるべく不断の改善を進めていくこととしたい。

## 本章

### 1 目的・教育目標

#### 【概要】

公共経営研究科の目的及び教育目標は、研究科要項において示されている。

具体的には、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO/NGOスタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育することにあり、専門職学位課程制度の目的に適うとともに、養成すべき高度公共人材像を明確かつ適切に表現し得ていると考えている。

この目的及び教育目標は、志望者の動向、学生派遣を行う自治体等の関心、メセナ・サポート・メンバー（賛助会員）たる企業・報道機関等の協力の状況等が示すところ、公共経営の実務分野の人材需要に適合しているものと考えている。昨今の官民にわたる各種の課題状況がその底流にある。

目的及び教育目標は、ホームページ等で社会に発信されている。本研究科は、比較的小規模の構成であり、教育課程等に目的及び教育目標を適切に反映させる努力とあいまって、教職員、学生はこれを日常的に共有することができている。

教育活動等に関わる重要事項については、誠実・真摯にその実現に対応している。

#### 【現状の説明】

1 - 1 ( )	公共政策専門職学位課程の目的および教育目標が、明文化されていること。
--------------	------------------------------------

##### 現状の説明

公共経営研究科の目的及び教育目標は、研究科要項に示されている。

##### 根拠資料

資料1 1：2008年度4月入学生研究科要項（p.2）

1 - 2 ( )	目的および教育目標が、専門職学位課程の目的に適ったものであること。 （「専門職」第2条）
--------------	---

##### 現状の説明

公共経営研究科の目的及び教育目標は専門職学位課程の目的に適ったものである。

目的及び教育目標は、具体的には、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った

国家・地方・国際公務員、政治家、NPO / NGO スタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育することにある。

根拠資料

資料 1 1 : 2008 年度 4 月入学生研究科要項 ( p. 2 )

1 - 3	目的および教育目標の中に、養成すべき高度公共人材像が明確かつ適切に表現されていること。
-------	---

現状の説明

目的及び教育目標の中に、養成すべき高度公共人材像が明確かつ適切に示されている。

具体的には、「公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO / NGO スタッフ、ジャーナリスト、組織人一般」と記述しているところである。

根拠資料

資料 1 1 : 2008 年度 4 月入学生研究科要項 ( p. 2 )

1 - 4	目的および教育目標が、公共政策の実務分野の人材需要に適合していること。
-------	-------------------------------------

現状の説明

目的及び教育目標は、公共政策の実務分野の人材需要に適合している。

20 世紀末から 21 世紀にかけて、近代国家の基本的理念に基づいて発展してきた制度の行き詰まりが意識される中で、「国家 = 公」と「社会 = 私」が公の領域を共に形成し、共に経営するという考え方により、社会における諸問題の解決を図ることの必要が共通認識となっている。これが公共経営であり、これには、政府部門、民間部門及び NPO / NGO 等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たるため、公共性の認識を共有し、公共の利益の増進に協働して貢献する専門的知識と実践的訓練を身につけた人材の供給が期待されている。公共経営研究科の目的と教育目標はまさにこうした人材需要を意識して形成されたものである。

実際にも、入学選考への応募状況あるいは選考過程において示される志望動機、地方公共団体、独立行政法人をはじめとする公共セクターからのいわゆる派遣学生としての職員の派遣への関心と実績、本研究科のメセナ・サポート・メンバー（賛助会員）への広範囲の民間企業・団体、報道機関等による参加・協力、研究科が実施する公開シンポジウム・講演会への参加状況と参加者の反応などの状況は、本研究科の目的及び教育目標に実務分野からの高い期待があり、これまでの実績においてそうした需要に応えてきていることを示すものと考えている。

根拠資料

基礎データ 1 : 志願者・合格者・入学者数の推移 ( 表 5 )

基礎データ 3：中途退学者数（表7）

1 - 5 ( )	目的および教育目標が、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に公表されていること。
--------------	--

現状の説明

目的及び教育目標は、研究科ホームページ、研究科『入学案内』のほか、『早稲田大学大学院社会人入学案内』などで社会一般に公表している。

根拠資料

資料1 2：研究科ホームページのプリントアウト

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）

1 - 6	目的および教育目標が、教職員、学生等の学内の構成員に周知・共有されていること。
-------	---

現状の説明

目的及び教育目標は、学内の構成員に周知・共有されている。

目的及び教育目標なく「公共経営」とそれに要する「公平と効率の均衡」及びこれを踏まえた政策判断能力の育成という教育の主眼は、学生にはパンフレット、ホームページを通じて入学前から情報提供されている。さらに、入学式・オリエンテーション等学内行事の機会にはこれを確認し、3月の学位授与式に引き続いて行う優秀論文発表会など、シンポジウム等の企画にもその趣旨反映させている。何よりも学生には日常の授業・演習の実施を通じてこれが浸透するものであることは多言を要しない。教員については、入学選考や日常の研究科運営委員会、教員懇談会、さらには修士論文や学位授与の審査の機会がそのようなものとして挙げられよう。

なお、学生・教職員においては、対外的に本研究科の呼称として当初から「大隈スクール」あるいは「OSP」を用いることを懇懇してきているが、これも、目的及び教育目標を常に意識喚起する働きを期待してのものである。

根拠資料 該当なし

1 - 7	教育活動等に関わる重要事項について、文書で公にしていることを誠実に実施していること。
-------	--

現状の説明

教育活動等に関わる重要事項について、文書で公にしていることを誠実に実施している。

研究科要項、入学案内等に明記した教育活動に関わる重要事項については、入学時オリエンテーションで確認・周知し、教職員は誠実にこれを実施している。加えて、実施において問題が生じていないかどうかを学生との日常の接触、意見交換会、教員懇談会等を通じて把握し、必要に応じて運営委員会での議論に付し、改善を図るなどしている。

## 根拠資料

資料 1 1 : 2008 年度 4 月入学生研究科要項

資料 1 3 : 研究科パンフレット(「入学案内」)

### 【長所と問題点】

関連する 小項目	1 - 2、1 - 4、1 - 6
<p>公共経営研究科は、いわゆる公共政策系大学院構想を踏まえ、専門職大学院設置基準に基づく最初の専門職学位課程として認可を受け、2003 年 4 月に設置された。その目的及び教育目標は、政府部門、民間部門及び NPO / NGO 等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO / NGO スタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育することにある。</p> <p>政府の機能不全が言われる中で、公共経営という新たな考え方とその下での実践に期待されるところは大きい。目的・教育目標に公共経営を掲げ、政府部門、民間部門及び NPO / NGO 等シビック部門を明確に対象とし、学問教育・研究の方法論として、特に問題解決的方法論を重視していることは、現代の公共を取り巻く世界的潮流に沿うものとして評価を受けている。対象領域の明確さは、養成される人材像の明確であることに寄与しており、とりわけ、組織人に加え、政治家・ジャーナリストの養成などを具体的に掲げていることにも評価を得ている。これがもととなって、カリキュラムの編成、授業の実施に当たり、これら関連する外部の組織や専門家からの積極的な協力が得られており、教育目的の達成に資している。これは、入学志願者の応募状況特に逐年応募者が履修歴や職業経験、志望目的において多様化していることを含め、目的及び教育目標が社会需要に適切に対応できていることを示すものでもある。</p> <p>「公共経営」という特有の理念をかかげることは、学生を含めた本研究科の組織運営上もよい効果を発揮している。開学以降、研究科が比較的小規模であり、また、複数教員による研究指導のシステム(後述)の下に教員・学生との関係が密接であるという環境にあって、「公共経営」の理想を共に追うということから研究科内にはその使命の達成のため、ひとつの共同体意識が醸成され、持続している。これは、双方向教育の効果を上げるといった側面だけでなく、地方自治体、企業その他外部との協働をもとにし、学生をも巻き込んで教育研究の効果を相乗的に獲得するための先進的かつ野心的な取組みの推進力となり、その実現に結びついている。</p> <p>設立から 5 年を経過して、本研究科は、3 月と 9 月で計 8 回、264 人の修了生を送り出している。内外の教育機関、地方自治体、企業等との連携に基づく研究・研修その他のプロジェクト等も実績を積み重ねてきている。こうした研究科の教育研究の成果に対し、内外</p>	

の理解と評価は高まってきている。

根拠資料	基礎データ 1 : 「志願者・合格者・入学者数の推移」(表5)
------	---------------------------------

【将来の改善方策】

教育・研究における努力並びに教育・研究交流、自治体・企業との連携など社会貢献における努力を拡大することにより、研究科の目的及び教育目標の達成並びに教育研究の成果を確保し、内外からの高い評価の持続を図る。公共経営の実務分野の人材需要等社会からの期待をタイムリーに把握し、対応することが重要であり、このため、研究科の目的及び教育目標、活動等を、各種の媒体や機会を工夫し、それらを通じて発信する努力を継続する。また、教育研究の成果に対するフィードバックを得ることを含め、目的・教育目標の妥当性を常時検証するための活動を有効に展開する。

根拠資料	該当なし
------	------

## 2 学生の受け入れ

### 【概要】

公共経営に関わる多岐の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO/NGO スタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成するという目的に合致した、学生の受け入れ方針、選抜方法及び選抜手続を設定し、入学選考要項として研究科ホームページにおいて広く公表している。

具体的には、特別の事情のある志望者を含め、広くアドミッションズ・オフィスに事前に相談をしてもらうことを含め、国内外の学部生・社会人に門戸を開き、研究科における学修が修了後における社会での需要に応えた能力発揮・貢献と結びつくことを確信させる意思・意欲と必要な資質を有する者を受け入れることとしている。研究科長が統轄し専任教員全員が関わる体制の下で、研究計画書等による一次選考と口頭試問による二次選考を厳正な手続と客観的評定を旨として実施し、研究科運営委員会において合否の決定を行っている。

現実の課題に即した問題解決の実践的能力を身につけさせるという教育の主眼にかんがみ、双方向教育の実を挙げる必要がある等の観点から、学生定員に対する在籍学生数の管理に最大限の意を用いている。

### 【現状の説明】

2 - 1	専門職学位課程制度の一般目的に合致し、かつ、当該公共政策専門職学位課程の目的・教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学志望者をはじめ広く社会に公表されていること。
-------	--

#### 現状の説明

学生の受け入れ方針等は、専門職学位課程制度の一般目的に合致し、かつ、当該公共政策専門職学位課程の目的・教育目標に即して設定されており、事前に広く公表されている。

受け入れ方針は、「公平と効率の均衡に立った政策判断能力」「具体的な政策立案・評価能力」「国際感覚」「メディアリテラシー」「マネジメント能力」を涵養し、人間性豊かな高度専門職業人を養成するという研究科のミッションに賛同して課程の終了に挑む意思を有し、その研究目的と研究科の教育内容が合致していると認められる者を所定の手続きを経て選考することである。

この方針とそのための方針・手続は、入学案内と入学選抜要項に示されており、研究科事務室及び研究科ウェブサイトにおいて誰でも入手可能である。

選抜方法・手続については、研究科設置以降、必要な変更を行ってきた。多様な背景を有する有望な志望者の応募機会を拡大すべく、4月入学については、3回、9月入学については2回の入学選考を行っている。また、選抜方法については、志望者の入学後の状況な



どの実態に合わせて、小論文の課題数を減ずる一方、学修・研究遂行の意欲・資質をより有効に確認できる口頭試問（面接）を評定において重視するなどの修正を行った。

根拠資料

資料 1 3：研究科パンフレット（「教員・演習科目案内」）(p. 19)

資料 2 1：入学選考要項

2 - 2	学生募集方法および入学者選抜方法が、当該公共政策専門職課程の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく保証したのとなっていること。
-------	--

現状の説明

学生募集方法及び入学者選抜方法は、入学資格を有するすべての志願者に対して公正な機会を等しく保証したのとなっている。志願者からのアドミッションズ・オフィスへの照会・相談には懇切・誠実に対応している。

研究科の入学は4月及び9月の2回としている。学生募集は、4月入学生については1年制コース、2年制コースとも年3回、9月入学生については、1年制コース、2年制コースとも年2回実施している。選抜方法は、1年制志願者については、研究計画書・経歴活動記録・推薦書を提出させて第一次選考を行い、合格者に対して第二次選考として口答試問を行う。2年制志願者については、研究計画書並びに公共経営課題及び英語課題に関する小論文を提出させて第一次選考を行い、合格者に対して第二次選考として2人の教員による口答試問（面接）を行う。外国人留学生の受験にも、選抜に当たって来日をする必要のないよう、電気通信手段による面接を実施するなど意を用いている。

なお、学内推薦の制度は置いていない。また、社会人の受入数に制限は設けておらず、もっぱら実務経験者を対象とする1年制コースのほか、2年制コースにおいても多数の社会人が学んでいる。

根拠資料

資料 2 1：入学選考要項

2 - 3	入学者選抜にあたり、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を、的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。
-------	--

現状の説明

入学者選抜は、入学選考要領にしたがって的確かつ客観的な評価を行っている。いわゆる現役学生は他大学出身の学生が多い。さらに社会人の出身校は極めて多様である。その結果、入学者について本学出身者の割合は、2008年4月では18.5%と、それほど多くない。

志望者の評価については、研究計画書、小論文（日本語課題及び英語課題）、口頭試問（面接）結果のそれぞれにつき、採点する。その上でそれら採点結果を集計整理の上、研究科運営委員会で総合的に判定し、合議で合否を決定する。

選考において重視するのは、志望者が本研究科履修の上で設定する目的と、研究科の持つ教育能力が合致するか否かの判断である。このため、研究計画書においては、在来の大学院が求める以上に詳細な目的や修士論文作成に至る研究スケジュールを記載させている。

口答試問（面接）においては、態度、人物、研究の3項目を評定要素としている。研究遂行に関わる人格・資質・意欲を確認するとともに、研究内容に関し志望者と研究科において上記合致を確保・確認する。

合格とされる者は、総合的判断の結果、研究を遂行できると認められた者である。一方、不合格とされる者は、基礎的な学力について、本研究科が求める最低レベルに達していない場合、ないしは研究ターゲット・研究計画が本研究科において実行不可能と判断された場合である。なお、不合格者のうち、現段階では合格判定に及ばないものの、研究計画書が本研究科で実行可能な範囲にあると考えられる者は、「リザーブ（保留）」該当とし、不足すると考えられる点を当人に「リザーブ理由書」としてフィードバックしている。入学者選抜を受け入れ方針に合う学生を確保する機会とする一環の措置である。

根拠資料

基礎データ 1：志願者・合格者・入学者数の推移（表5）

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）(p.12)

資料2 1：入学選考要項

2 - 4	実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。
-------	---

現状の説明

入学者選抜は、研究科にアドミッションズ・オフィスを置き、研究科長の統轄の下で、適切かつ公正に実施されている。研究計画書及び小論文の採点については、それぞれ同一のものを2人の教員が採点し、面接も教員が分担して2人一組で行うことにより、評価の客観性を担保している。さらに面接については、教員による面接の後で、研究科長がすべての志願者を面接している。これらにより、入学者選抜全体として総合的な評価方法を採用することに伴って主観的な判定に陥ることのないよう配慮しているところである。

根拠資料 該当なし

2 - 5	身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が、整備されていること。
-------	--

現状の説明

大学の方針に沿い、入学選考要項において、身体機能の障がいにより、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願前にアドミッションズ・オフィスへ問い合わせることを要請している。

根拠資料

資料 2 1：入学選考要項（p. 2）

2 - 6	入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数が、適正に管理されていること。
-------	---

現状の説明

理論と実務を結びつけ、現実の課題に即した問題解決の実践的能力を身につけさせるという教育の主眼にかんがみ、双方向教育の実を挙げる等の観点から、各回の選抜に当たっては、入学定員と合格者数（第 1 回以降はその累積）との関係及びこれと入学者の質の確保とのバランスに最大限の注意を払っている。

過去の年度の収容定員（各 100 名）に対する在籍者数は基礎データ 2「学生定員及び在籍学生数」（表 6）のとおりであり、その比率はこれまで、100%から 122%の間にあり、改善を要する特段の問題はないと考えている。

多様な入学者選抜及び社会人等の長期履修制度については、該当がない。

根拠資料

基礎データ 2：学生定員及び在籍学生数（表 6）

2 - 7	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善し、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図る措置が講じられていること。
-------	--

現状の説明

該当なし

根拠資料 該当なし

【長所と問題点】

関連する 小項目	2 - 2、2 - 3、2 - 6
<p>学生受け入れに当たっては、広く国内外の学部生・社会人に門戸を開き、研究科における学修が修了後における社会での需要に応えた能力発揮・貢献と結びつくことを確信させる意思・意欲と必要な資質を有する者を厳正・客観的な選考を経て受け入れるとの方針を有し、実行している。</p> <p>こうした学生受け入れは、以下のような長所と結びついている。</p> <p>1．学生構成の多様性と高い教育効果</p> <p>2008 年 4 月入学者の社会人比率が 75.9%であり、また他大学出身比率は 81.5%であるなどの数字は研究科の門戸が広く開放されていることを示している。これには、1 月に第 3 回の選考を行なうことを含め、入学選考の回数を多くしていることも寄与していると考えられる。外国人留学生比率は、外国自治体からの派遣者を含めて 6%である。</p>	

学生の構成が多様であり、その有する知識、経験、視点等に差異があることは、教員による授業運営・履修指導において貴重な資源が与えられていることであり、これを活用することで、例えば、現実の政策課題への対応能力、国際的視野・感覚の涵養等の観点から教育上の意義が大きい。また、学生相互間における刺激や学習の効果も大きい。

## 2. 工夫された選考による教育目的にかなった学生の確保

選考においては、基礎的学力の上に、志望者が本研究科履修のうえで設定する目的と研究科のもつ教育能力が合致するか否かを当初から受け入れ選考の方針としており、研究計画書においては、在来の大学院が求める以上に詳細な目的や研究スケジュールの記載を求め、口答試問（面接）は、学修に関わる人格・資質・意欲を確認するとともに、研究内容に関し志望者と研究科において上記合致を確保・確認する機会として位置づけているのが特徴である。

こうしたねらいの選考の的確性を高めるため、その方法には不断の改善を加えている。これまでも、小論文の課題数を減じ、口頭試問（面接）を評定において重視すること、また、面接前に簡単な課題文を書かせるなどの修正を選考方法に加えてきた。

こうした入学選考を行う結果、合格者は入学当初から明確な問題意識を持って科目選択・演習履修を行い得る態勢にあり、研究指導の効率が高い。

入学者の選考については、今後とも優秀な志望者を獲得し、教育・研究の効果を上げていく見地から工夫をしていく必要がある。

根拠資料	該当なし
------	------

### 【将来の改善方策】

公共経営の実務分野の期待に応え得る人材を持続的に送り出すためには、今後とも、研究科の目的と教育資源・能力にかなう適切な入学者を選考し続けることが必要である。このため、研究科運営委員会の場において行っている学生の学修状況に関する意見交換や学位授与審査の結果をもとに、入学者選抜方法のあり方について、今後必要な場合には弾力的な改善を加えていく。

根拠資料	該当なし
------	------

### 3 教員組織

#### 【概要】

専任教員数、専任教員と専攻との関係、専任教員の職位構成、教員の類型該当、実務家教員の割合、実務家教員の資格要件、専任教員の科目区分ごとの適切な配置、主要授業科目への専任教員の配置、実務家教員の担当授業科目等教員の配置については、法令上の基準等を満たしている。

専任教員の構成は、与えられた条件の下で経歴、年齢等のバランスが最大限に考慮された結果のものが現在のものである。教員組織編制については、規模の小さい組織であり、必要の都度、自覚的かつ円滑に、役割分担と連携が行われている。

教員の募集・任免・昇格については、大学、政治経済学術院等の規程に則り、研究科運営委員会の発意の下で、教育上の指導能力の評価を含め、適切に行われている。

専任教員の補充や後継者養成については、現在のところ一般的な人事計画上の問題として意識に上っている。なお、2006年度に博士後期課程を設置した。

授業担当時間については、演習科目における修士論文指導を重視していることを背景に、実質の時間負担が多くなっている実態がある。

教員の研究上の諸条件は整備されており、教育上必要な研究活動が行われている。

#### 【現状の説明】

3 - 1 ( )	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。(「告示第53号」第1条第1項)
--------------	--

##### 現状の説明

専任教員数は14人(学内他箇所本属のもの4人を含む。)であり、法令上学生定員100人に対して求められる専任教員数は7人であるので、問題はない。

##### 根拠資料

基礎データ 1: 教員組織(表2)

3 - 2 ( )	専任教員が、1専攻に限り「専任教員」として取り扱われていること。(「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。)
--------------	---

##### 現状の説明

本研究科は公共経営学専攻の1専攻のみであり、問題はない。

##### 根拠資料 該当なし

3 - 3 ( )	法令上必要とされる専任教員数の半数以上が、原則として「教授」で構成されていること。(「告示第53条」第1条第3項)
--------------	---

##### 現状の説明

専任教員はすべて「教授」であり、問題はない。

根拠資料 該当なし

3 - 4 ( )	教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度に指導能力を備えていること。 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者 (「専門職」第5条)
--------------	--

現状の説明

専任教員の配置要件に関し、本研究科の専任教員は、基礎データ 2「専任教員個別表」(表3)の示すと通りの業績等を有しており、第1号ないし第3号のいずれかに該当するとともに、いずれの教員も担当する専門分野について高度に指導能力を備えている。

根拠資料

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 5 ( )	専任教員のうち「実務家教員」の数について、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されていること。(「告示第53条」第2条)
--------------	---

現状の説明

法令上必要とされる「実務家教員」の数は5人であり、現在の実務家教員数は5人であるので、問題はない。

根拠資料

基礎データ 1：教員組織(表2)

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 6 ( )	「実務家教員」が、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されていること。(「告示第53条」第2条)
--------------	---

現状の説明

各実務家教員の経歴と実務経験年数に問題はない。

根拠資料

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 7	公共政策分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されていること。
-------	--

現状の説明

各専任教員の担当科目は基礎データ 2「専任教員個別表」(表3)の示すとおりである。専任教員はコア科目、選択科目、演習科目を担当し、これらは、公共政策分野の特性に応じた基本的な科目に当たるのがコア科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目及び先端知識を学ぶ科目が選択科目、基礎知識を展開発展させる科目が演習科目に該当する。指摘の科目への専任教員の配置について問題はない。

根拠資料

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 8	公共政策専門職学位課程において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されていること。
-------	--

現状の説明

本研究科において教育上主要と認める科目を「コア科目」と呼んでいる。これらは、専任教員が担当しており、全員が教授である。

2008年度前期のコア科目(順不同)は、電子政府と情報通信、公共の哲学、公共経営論、基礎経済学A・B、計量行政学、事例調査・評価方法、トップ・セミナー、メディア文化論A・B、開発行政、地方分権論、公会計基礎、経済政策A・B、政策評価論、行政経営研究A・B、自治行政研究A・B、立法政策、憲法政策、ケーススタディ(公共政策 이슈/アジェンダ/オルタナティブ)の各科目である。

根拠資料

資料4 2：2008年度公共経営研究科学科目配当一覧

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 9	実務経験との関連が認められる授業科目を実務家教員が担当していること。
-------	------------------------------------

現状の説明

実務家教員の担当する授業科目と実務経験との間に齟齬はない。

根拠資料

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 10	教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置が、適切な基準および手続によって行われていること。
--------	--

現状の説明

本研究科で教育上主要と認められる授業科目であるコア科目について兼任・兼任教員が担当する場合は、運営委員会において、その専門分野や学部・研究科での担当授業科目を審査の上、最も適切と判断される者を選任している。なお、これに該当する科目は「公共の哲学」であり、政治学研究科の専任教員(研究科長)が担当している。

根拠資料 該当なし

3 - 1 1	専任教員は、経歴、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されていること。
---------	--

現状の説明

専任教員の構成は、基礎データ 2「専任教員個別表」(表3)の示すとおりである。設立から間がなく、若干名の入れ替わり等があったほかは基本的に設立当初のものが維持されている。当初のものは、政治経済学部・政治学研究科を教員構成母体とするかたちで設立された経緯、実務家教員として獲得可能な者の年齢の実態等の与件の下でバランスが最大限に配慮された結果のものであった。その後の人事では、年齢バランスが下方にシフトしている。

根拠資料

基礎データ 2：専任教員個別表(表3)

3 - 1 2	教員組織編制のための基本方針を有するとともに、それに基づいた教員組織編制が実際になされていること。
---------	---

現状の説明

教員組織編制については、規模の小さい研究科であり、役割分担と連携が、必要の都度、自覚的かつ円滑に行われている。

根拠資料 該当なし

3 - 1 3	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されていること。そこで必ず、教育上の指導能力の評価が行われていること。
---------	--

現状の説明

本研究科教員を含め、教員の任免・昇格に関する事項は、大学の「教員任免規則」及び「客員教員の受入に関する規則」が定めている。また、教員の募集・選考手続きなどについては、各学術院教授会及び研究科運営委員会において運用方法を定めている。人事選考に当たっては、新任の場合には模擬授業の実施を内容とするなど、教育上の指導能力の評価が行われている。

根拠資料

資料3 1：教員任免規則

資料3 2：客員教員の受入に関する規則

3 - 1 4	教員の募集・任免・昇格が、これらにかかわる規程に則り、公共政策専門職学位課程固有の教授会もしくはこれに準ずる審議組織の発意の下で、適切に
---------	--



	行われていること。
--	-----------

現状の説明

教員の募集・任免・昇格は、関係規程に則り、本研究科として、研究科運営委員会の議決に基づき募集・任免・昇格を発意し、その属する政治経済学術院に対して議決等所要の手続を求めることにより開始される。

根拠資料 該当なし

3 - 1 5	専任教員の後継者の養成または補充について、適切な配慮がなされていること。
---------	--------------------------------------

現状の説明

専任教員の後継者の養成又は補充については、特に後継者というものについて、専門職大学院の場合にいかにか考えるべきかの面もあると思われるが、本研究科の場合設立後間がなく、現在のところ、この問題は一般的な人事計画上の問題として意識に上る実態にある。なお、本研究科に、2006年度に博士後期課程（公共経営専攻）が設置された。今後の発展の中で、後継者養成上の展望ないし位置づけも生ずることが考えられる。

根拠資料 該当なし

3 - 1 6	専任教員の授業担当時間が、教育の準備および研究に配慮したものとなっていること。
---------	---

現状の説明

専任教員の授業担当時間については、基礎データ 2：「専任教員個別表」（表3）に示すとおりであるが、教育の方法の特色として多数の学生に対する演習科目を通じた修士論文の指導を重視していることとの関係で、現役社会人学生の履修にきめ細かな配慮をする等の要請とあわせると、適切な研究指導のためには演習のコマを正規に複数設定し、あるいは事実上増やして対応せざるを得ない状況があり、時間負担は教育の準備および研究との兼ね合いにおいて多大に上っている。

根拠資料

基礎データ 2：専任教員個別表（表3）

3 - 1 7	各専任教員が、教育の目的を達成するための基礎として、当該授業科目に関する教育内容と関連する研究活動を行っていること。
---------	--

現状の説明

各専任教員は、基礎データ 3「専任教員の教育・研究実績」（表4）のとおり、授業科目に関する教育内容と関連する研究活動を行っており、特に問題はない。

根拠資料

基礎データ 3：専任教員の教育・研究実績（表4）

3 - 1 8	個人研究費や研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）など、専任教員の研究活動に必要な研究上の諸条件が制度化されていること
---------	--

現状の説明

大学として、個人研究費や特別研究期間などの制度が置かれている。

根拠資料

資料 3 3：個人研究費規程

資料 3 4：特別研究期間制度に関する規程

資料 3 5：特別研究期間制度に関する運用内規

#### 【長所と問題点】

関連する小項目	3 - 16
<p>本研究科では、当初から実務家教員を多数確保し、2008年度の教員数 58人（専任 10人、学内他箇所にも本属を有する兼担 15、学外者の非常勤である兼任 33人）のうち実務家教員が約 6割近くを占めている。これは、本研究科のミッションである「理論と実践の融合」を図ることに貢献している。</p> <p>これら実務家教員については、大学及び教員の有するネットワーク等を活用し各専門分野等の最先端にあり、教育に熱意と経験を有する第一人者を持続的に招聘することに成功している。状況の変化や教育・学習ニーズの発生に伴う新たな科目の開設の必要にも同様機動的に対応できている。このことにより、社会の需要に即応した研究科の教育と学位授与の高い水準の確保が可能になっている。</p> <p>しかし、専任職員と兼担者・兼任者の比率を見ると後者に大きく依存する構造となっていると言える。また、兼担者の一部は、実質は本研究科の属する政治経済学術院内の他の学部・研究科の専任教員としての職務を有している。教育の方法の特色である多数の学生に対する演習科目を通じた修士論文（政策提案論文を含む）の指導の関係で、これらの者を含む専任教員の時間負担が教育の準備および研究とのバランスにおいて多大に上っているきらいがある。しかし、このことは、本研究科の学位取得へ向けての指導が適切であり、学位の水準が確保されていることのあかしでもある。</p>	
根拠資料	該当なし

#### 【将来の改善方策】

<p>教員の負担を適正なものとし、かつ教育の効果をさらに上げるため、ティーチング・アシスタントの活用範囲の拡大と方法について検討・工夫を加える。</p>	
根拠資料	該当なし

#### 4 教育の内容・方法・成果

##### (1) 教育課程等

###### 【概要】

学位の名称は、公共政策分野の特性や教育内容に合致する適切な名称である。

課程の修了認定・学位授与に関わる基準および審査手続等が明文化され、学生に周知・共有されている。学位の「水準」は、公共政策分野の特性を踏まえ、実務分野の要請に応じて十分なものである。在学期間及び修得単位数は、法令上の規定や本研究科の目的・目標に則して適切に設定され、学生の履修負担を過重とさせないように配慮されている。

専門職学位課程制度の一般目的ならびに本研究科固有の目的・教育目標を達成するためにふさわしい授業科目が開設されている。教育課程の編成・科目の配置においては、科目間の体系性、養成すべき人材に必要な資質の具備、理論教育と実務教育の架橋、幅広く系統的・段階的な履修等の必要性を踏まえるとともに、多様な学習需要等に配慮しており、その水準は、公共政策の実務分野の期待にこたえるものになっている。

職業倫理を養う授業科目の開設、適切な水準の導入教育及び教育研究の国際化について適切に対応している。

###### 【現状の説明】

4 - 1 ( )	授与する学位の名称は、公共政策分野の特性や教育内容に合致する適切な名称であること。
--------------	---

###### 現状の説明

公共経営研究科は、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人を養成あるいは再教育することを目的及び教育目標としている。

「公共経営」は現代における公共政策の置かれた環境の特性を表すものであり、この分野において貢献し得る高度な専門能力を養成するための教育内容を提供する本研究科の所定の課程を修了した者は、公共経営に貢献し得る高度専門職業人と認められるものであることから、「公共経営修士(専門職)」の学位を授与している。

根拠資料 該当なし

4 - 2	学位授与に関わる基準および審査手続等が明文化され、学生に周知・共有されていること。
-------	---

###### 現状の説明

学位は、早稲田大学学位規則第6条の2により、大学院学則第13条の2により専門職学位課程を修了した者に授与することとされている。当該第13条の2は、専門職学位課程の修了要件として、大学院に2年以上(2年以外の標準修業年限を定める学生の研究科、専攻または学生の履修上の区分にあっては、当該修業年限以上)在学し、所定の単位以上を修

得し、その他各研究科の定める教育課程を修了することとする旨を定めている。

これに基づく本研究科の修了の要件は、研究科要項（ホームページ掲示）に示されているが、2年制コースについては修業年限4セメスター以上（2年）、1年制コースについては修業年限2セメスター以上（1年）で、演習（修士論文合格をもって単位取得となる。）8単位（1年制コースは4単位）及びコア科目8単位以上を含めた40単位以上の授業科目の合格による単位取得である。修士論文の審査手続、論文作成要領等は同じくホームページで別途掲示し、学生に周知している。審査員の氏名は各学生ごとに一覧表にして同じくホームページで公表される。

修了認定及び学位授与の決定は、研究科運営委員会の議決事項である。

根拠資料

資料1 1：2008年度4月入学生研究科要項（p.4-11）

資料4 1：ホームページの演習・修士論文に関する掲示内容プリントアウト

4 - 3	授与する学位の「水準」は、公共政策分野の特性を踏まえ、かつ、公共政策の実務分野の要請に応えうるような適切な水準であること。
-------	---

現状の説明

本研究科の授与する「公共経営修士（専門職）」の学位は、公共経営にかかわる社会の諸部門において、公共性の認識を共有し、公共の利益の増進に協働できるための公共経営的視点と高邁な指導者精神を涵養するためのコア科目8単位以上を必修とすることを含め、それぞれを「公共性」、「国際性」及び「市民性」の観点が貫く、行政、公共政策、公共経済の各フォーカス（研究領域）とツール科目、情報ジャーナリズムのフォーカス共通科目群からなる理論と実践を横断し、基礎・展開・先端知識の学びとこれを基礎とした、現実的課題を対象とする政策立案・実践能力の養成を内容とする授業科目の単位取得に加え、専門職大学院については制度上義務づけられていない修士論文（いわゆる学術論文のみならず政策提言の側面を強調したものを含む。）を政策判断能力形成の集大成ともいえるべく演習科目履修を通じて作成し審査合格することにより該当単位を取得することを含む合計40単位の取得を前提として授与されるものである。

2003年度の研究科設立以降、カリキュラムや教育内容・方法その他教育の環境・基盤についても、内外の諸情勢や教育需要の変化に応じて機動的かつ柔軟な改善を加えてきたところであり、高度専門職業人にふさわしい学位の水準を適切に維持できていると認識している。

根拠資料 該当なし

4 - 4 ( )	課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該公共政策専門職学位課程の目的・目標に則して適切に設定されていること。また、それらが、学生の履修負担を過重とさせないように配慮して設定され
--------------	--

	ていること。(「専門職」第2条、第3条、第15条)
--	---------------------------

現状の説明

課程の修了認定に必要な在学期間及び修得単位数は、学部新卒者と実務経験者双方を対象とする2年制コースが2年及び40単位(修士論文作成・合格を含めた演習履修8単位を含む。)入学時までには常勤の実務経験3年以上を有する実務経験者を対象とする1年制コースが1年及び40単位(修士論文作成・合格を含めた演習履修4単位を含む。)である。これは、高度の専門性が求められる公共経営の分野における職業に求められる深い学識及び卓越した能力を培うため必要な学修範囲とその質の確保のために最低限必要なものと判断して設定されたものであり、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合に認められるものを含め、法令上の標準修業年限と単位数の基準を充たしている。

修得単位数を充たすためには、例えば2年制コースについては、前期、後期で各10単位すなわち通常の授業科目を4科目と演習を1科目履修すればよい。このほかに、夏期・冬期集中科目も設定されている。時間割の上でも、18時以降の6時限・7時限及び土曜日にも科目を設定しており、社会人で勤務をしながら通学する者も含め、履修負担が過重とならないよう配慮したものとなっている。

根拠資料

資料1 1 : 2008年度4月入学生研究科要項(p.4-11)

資料4 2 : 2008年度公共経営研究科学科目配当一覧

資料4 3 : 2008年度時間割表

4 - 5 ( )	課程の修了認定の基準および方法が当該公共政策専門職学位課程の目的・教育目標に応じて策定され、学生に周知・共有されていること。(「専門職」第10条)
--------------	---

現状の説明

学修の成果に係る評価や課程の修了認定の基準及び方法については、本研究科の目的に応じて策定されている。その中で、修士論文の作成を修了要件とし、しかも政策提案論文を含むものとしていることは当研究科の教育課程の特色である。これは理論と実務の融合を旨とした教育課程を経て、公共経営分野の現実の課題に対応できる政策判断能力がいわば学修の集大成として学生に形成されることを確実にする等の趣旨で課しているものである。

このような基準・方法はホームページの「研究科要項」で示されているが、その周知については、入学後に行うオリエンテーションで徹底し、特に修士論文作成につながる演習については、別途の時間を設け、個人別のプロファイルブック・システムなど受講の仕方をはじめ、別途掲示・公表されている論文作成要領・審査手続への注意喚起などを行っている。以後の周知・共有は演習科目等における教員による指導を通じて推進される。

根拠資料

資料 1 1 : 2008 年度 4 月入学生研究科要項 ( p. 4 - 11 )

4 - 6	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。(「専門職」第 16 条) また、その場合、当該公共政策専門職学位課程の目的・教育目標に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。
-------	--

現状の説明

該当なし

根拠資料 該当なし

4 - 7	在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、在学期間短縮の具体的措置が、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われていること。
-------	---

現状の説明

該当なし

根拠資料 該当なし

4 - 8 ( )	専門職学位課程制度の一般目的ならびに当該公共政策専門職学位課程固有の目的・教育目標を達成するためにふさわしい授業科目が開設されていること。(「専門職」第 6 条)
--------------	---

現状の説明

本研究科において、公共経営に関わる高度専門職業人を養成するという目的・教育目標を達成するためには、政府部門、民間部門、シビック部門、情報ジャーナリズム部門等において、公共性の認識を共有し、公平と効率の均衡の上に立った政策判断能力をもって公共の利益の増進に協働できるための専門知識を身につけ、実践的訓練をつんでいる人材を養成するための科目を置くことが必要になる。

このため教育課程については、政治と経済の領域を包含し、広く関連領域を網羅した科目を整え、また、具体的な政策立案・実施・評価能力の育成を重視した専門的科目ないし実践的な鍛錬を図る場や機会を提供すると共に、フィールドトリップや多様なインターンシップの実施によりさらに高度なスキルの取得が望めるように配慮しているところである。

根拠資料

資料 1 3 : 研究科パンフレット(「教員・演習科目案内」)(p. 17)

資料 4 2 : 2008 年度公共経営研究科学科目配当一覧

4 - 9	公共政策分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に
-------	--

	配置され、かつ、これらの科目からなる教育課程が体系的に編成されていること。
--	---------------------------------------

現状の説明

カリキュラムは、公共経営にかかわる社会の諸部門において、公共性の認識を共有し、公共の利益の増進に協働できるための公共経営的視点と高邁な指導者精神を涵養するための、政治学、法学及び経済学等の基礎と統計的手法等分析方法を中心としたコア科目、「行政」、「公共政策」及び「公共経済」の3つのフォーカス、「情報・ジャーナリズム」、「ケーススタディ・ツールプログラム等」、「フィールドワーク」及び「インターンシップ」を含む選択科目、並びにこれらの成果について学生が主体的に個々の研究課題の達成に向け集大成を図ることを助長する演習科目に区分される。

コア科目は、「公共政策分野の特性に応じた基本的な科目」、選択科目は、「広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目」及び「先端知識を学ぶ科目」、演習科目は、「基礎知識を展開発展する科目」と位置づけられる。

学生は、まず、コア科目で公共経営における高度専門職業人となるための公共の問題解決の基礎を学ぶ。選択科目の行政フォーカスでは、主として、問題解決のシステムを対象とし、公共政策フォーカスでは、問題解決へ向けてのアウトプットを対象とし、公共経済フォーカスではアウトカムを対象とする学びを行い、それらの循環的連関を理解する。さらに「ケーススタディ・ツールプログラム等」、「フィールドワーク」及び「インターンシップ」では、前記の理解の上に立って現実の問題解決に取り組む際に有用な先端的ツールやノウハウを身につける。そして、「情報・ジャーナリズム」科目で、報道等の視座を通して、これら公共の問題解決にかかわる社会全体の大きなネットワークや連関、社会的評価の実相を理解することにより、公共経営の場におけるプロフェッショナルとしての資質を身につけることになる。演習科目は、これらの学修の成果を、修士論文というかたちで展開・集大成し、発現させる場であり過程である。

根拠資料

資料1 3：研究科パンフレット（「教員・演習科目案内」）(p. 17)

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）(p. 4)

4 - 10	教育課程が、公共政策の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されていること。
--------	---

現状の説明

教育課程は、以下のとおり編成されている。

1. 公共政策の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力を修得させるという観点からは、制度・政策に関する理解と統計的手法、事例調査・計画策定、政策評価等の方法論的基礎をしっかりと見につけさせた上で、現実的課題を取り上げ、学生の主体的学習・

参加をうながす発表・ディスカッションあるいはグループワークを志向することが重要である。これは、教育方法としては、学生の主体的学習・参加をうながす発表・ディスカッションあるいはグループワークすべての科目で志向することで実現されるが、科目編成の上では、二つの方法で実現を図っている。

一つは、具体的課題を材料として展開されるケーススタディ、ツール・プログラム、フィールドワーク、インターンシップ科目の役割である。例えばフィールドワークでは、地域の行政や企業等と協働して研究会等を開催し、あるいは課題解決提案を行う場合が多いが、これは学生にとって真剣勝負で前述の各種能力が問われ、これを自己点検・陶冶する効果的な機会となる。

二つは演習科目である。演習は少人数の異なる研究関心を有する学生による発表と討論を中心に展開するが、個々の学生は、1クール(4週間)ごとに演習を受講する教員を変えることが原則であり、その結果一緒に受講する学生の顔ぶれも変わることになることから、教員からのインプット、学生相互の刺激・切磋琢磨の環境の下で、前述の能力は極めて効果的に訓練されることになる。

2. 高い倫理観に関しては、例えば公平と効率の均衡は当研究科の全カリキュラムをつらぬく視点であり、したがって全授業科目が公共経営の学位取得者の高度専門職業人としての活動を倫理面から支えるといつて過言でない。より直接的・包括的に公共経営専門職の倫理の問題を扱う科目として、コア科目である「公共の哲学」、「公共経営論」、また、リーダーシップに関わる科目としての「トップ・セミナー」、「パブリックリーダーシップ」、「指導者論」等がある。

3. 国際的視野に関しては、海外での現地実習を含む「世界と公共経営」の科目やアジア、中東、北欧を対象とした科目、国際政治・国際ジャーナリズムに関する科目を置くほか、各科目においても国際比較等国際的視点を重視している。さらに、外国人研究者の来訪の機会には、母国語ないし英語による特別講義を実施している。また、本研究科が箇所間協定を結んでいる海外大学院からの交流団の来校の際には講義・懇親会等に学生を参加させるほか、本研究科主催あるいは教員が関与する国際シンポジウム等への学生の参加も強く奨励している。

#### 根拠資料

資料1 3：研究科パンフレット(「教員・演習科目案内」)(p.17)

資料1 3：研究科パンフレット(「入学案内」)(p. 6-7)

4 - 1 1	公共政策に必要な能力を養成する教育内容が、開設科目等の中で適切に計画され、適切に実施されていること。
---------	--

#### 現状の説明

公共政策に必要な能力の養成については、以下のとおり進めている。

狭義の公共政策に関する能力養成については、まず、法制その他の制度と課題を理解さ



せる科目群、政策に関わる価値、思考、過程を理解させる科目群、調査分析等に係る方法論を体得させる科目群、実体政策とその改革動向を理解させる科目群、公共の場における主体、その活動、相互関係のシステムの理解を得させる科目群、政策の形成、実施、評価の方法を体得させる科目群に区分される各科目を置いている。

その上で、理論と実践を融合させた実務志向の教育を展開するため、ツールの習得やシミュレーションを含む実践経験を得させるため、ケーススタディ、ツール・プログラム、フィールドワーク、インターンシップ科目を用意し、いわゆる参加型の学習を推進している。

特にフィールドワーク科目は、当研究科が連携協定を締結している自治体の協力を得て、たとえば2008年度には、佐賀県・佐賀市・唐津市、山口県宇部市、岩手県盛岡市・奥州市等で合宿形式の夏季集中科目のかたちで実施し、講義で学んだことの検証、現実の課題に関する調査・分析と政策提言を内容にして、政策能力要請に効果をあげている。このほか、各科目の授業内容としても、地域・自治体でのフィールドワークを積極的に実施しており、こうした機軸の実施便宜を図るため、2004年度からプロジェクト期間の制度を設け各学期2回それぞれ連続3日間、研究科全体として教室授業を休止し、集中的にフィールドトリップ等の機会に充てることとしている。

他の科目においても、学生の主体的学習・参加をうながす発表・ディスカッションあるいはグループワークを極力志向しているが、このような方式は、特に地方自治体からの派遣学生等現職社会人が有する資源を学生全体に提供していくという点でも公共政策能力の要請の観点から有益である。

根拠資料

資料1 3：研究科パンフレット（「教員・演習科目案内」）(p.17)

4 - 1 2	<p>公共政策専門職学位課程の目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっていること。</p> <p>(1) 教育内容が政策過程全般（課題発見・整理、政策判断、政策立案（政策形成）、政策提言、政策実施、情報収集、政策分析・評価）コミュニケーション等にかかる高い専門能力、高い倫理観および国際的視野を持つ政策プロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。</p> <p>(2) 法学、政治学、経済学の3つの分野を基本に、幅広い科目を適切に学べる教育課程の編成に配慮していること。</p> <p>(3) 基本的な内容、展開的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。</p>
---------	---

現状の説明

本研究科の教育課程の編成は、本小項目のあげる三つの事項を踏まえた内容となっている。

事項（１）については、小項目４－９において述べたとおりである。

事項（２）については、コア科目及び各フォーカスの選択科目を貫く編成の考え方となっており、コア科目の履修要件を最低８単位とすることにより、幅広い科目選択が可能となるよう配慮している。

事項（３）については、小項目４－１０において述べたとおりである。

根拠資料

資料１ ３：研究科パンフレット（「教員・演習科目案内」）(p.17)

4 - 1 3	学生の多様な学習需要、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していること。
---------	---

現状の説明

学生の多様な学習需要、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に意を用いている。

現行教育課程は、研究科設置時に編成したものを学生の履修登録状況、政策課題の動向、研究科の協働・連携先等外部からの情報・意見等を勘案して、適宜見直ししてきているが、さらに学生の個別の需要等がある場合については、他研究科の履修、交換留学を含めた単位互換、本研究科のインターンシップ科目とは別に大学キャリアセンターの提供する個別インターンシップへの参加の機会を与えて対処している。

根拠資料

資料１ １：2008年4月入学生研究科要項（p.10）

4 - 1 4	教育課程や教育内容の水準が、公共政策の実務分野の期待にこたえるものになっていること。
---------	--

現状の説明

教育課程や教育内容の水準は、公共政策の実務分野の期待にこたえるものになっていると考えている。

修了生（地方自治体派遣等で現職に復帰した者を除く。）は、国家公務員、地方公務員、マス・メディア、監査法人（公務部門コンサルティング）、人材開発関係企業を含め、多くが本研究科で培った高度の専門学識・能力を生かし得る職に就いている。学生を派遣している自治体、メセナ・サポート・メンバー（賛助会員）企業あるいは修了生採用企業等を招いた定期的な懇談会や修士論文発表会（優秀論文表彰式を含む。）での意見・コメント等では、本専門職学位課程の教育課程や教育水準並びに修了生の資質への積極的評価と一層の期待が表明されている。

これを反映して、入学選考応募状況も良好であり、なかんずく現職国会議員、地方議会議員、大学教員の応募、その他の社会人の所属機関の拡大など、本専門職学位課程への評価と関心の拡大を示す変化が見られる。

根拠資料

資料 1 3 : 研究科パンフレット(「入学案内」)(p.13)

資料 1 4 : 2008 年度社会人現職在籍者の入学時職業等一覧

4 - 1 5 ( )	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されていること(「専門職」第12条)
----------------	---

現状の説明

学生が履修登録できる科目の上限を1年間について定め、2年制コースは、1年次40単位(演習4単位を含む。)、2年次40単位(演習4単位を含む。)、1年制コースは、1年次40単位(演習4単位を含む。)としている。

根拠資料

資料 1 1 : 2008 年 4 月入学生研究科要項(p.9)

4 - 1 6	教育課程全体を構成する授業科目を学生が系統的・段階的に履修できるよう、それらについて適切な配置がなされていること。
---------	---

現状の説明

授業科目の配置については、例えば、会計基礎知識の未履修者が存在することを想定して、「公会計基礎」において、その上で「公会計」を学ぶことができるように配慮し、また、「基礎経済学」や「公会計」のように同一科目をミクロ・マクロあるいは基礎・発展等の観点からA、Bと区分し、さらに同一学期内で1クラス、2クラス等の区分を付して複数(昼夜の場合もある。)の受講機会を提供するなどにより、系統的・段階的履修のできるよう配慮している。

根拠資料

資料 4 2 : 2008 年度公共経営研究科学科目配当一覧

資料 4 3 : 2008 年度時間割

4 - 1 7	各授業科目について、その特徴、内容、履修形態、履修のために要する学生の学習時間(教室外の準備学習・復習を含む)等を考慮して、適切な単位が設定されていること。
---------	--

現状の説明

各授業科目は原則2単位である。

根拠資料 該当なし

4 - 18	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法について工夫がなされていること。
--------	--

現状の説明

「理論と実務の融合」の理念の下に、現実の諸問題の解決のための政策判断能力を育成することを教育の柱とし、カリキュラム編成等に工夫を加えている。

カリキュラム編成においては、学問体系的なものより実践的な手法や実例を意識的に研究する科目をケース・スタディ、ツール・プログラム、フィールドワーク、インターンシップ科目という特別の区分として明示するかたちで設置し、多くの実務家教員に担当してもらっている。これらの区分に属する科目は合計46科目であり、カリキュラム全体(159科目。演習科目を除く。)の約3分の1を占める。

授業内容や履修方法については、実務を題材としたAV等教材の使用、実務家による講義と質疑討論、フィールドトリップ、実務課題を取上げたグループワークと成果発表等が実施されている。そうしたものの集中的なかたちとして、授業科目として「トップ・セミナー」の名称のもと、政治・経営・芸術文化・スポーツなど各界トップリーダーを招き、例えば「危機への対処」「創造について」などの統一テーマで学生とのディスカッション・デバートを展開するなど実践的機軸を取り入れてきた。

また、通常の各科目の授業内容として織り込まれている地域・自治体や企業の現場でのフィールドワーク実施の便宜を図るため、2004年度からプロジェクト期間の制度を設け、各学期2回それぞれ連続3日間、研究科全体として教室授業を休止し、学外における実務指導、フィールドトリップ等の機会に充てている。

さらに教員の研究プロジェクトへの学生の参加は、理論と実践の融合との理念実現に必須の条件と考えている。教員は入学選考の過程において学生の研究計画を把握しているので、各種助成による研究プロジェクトの実施に当たり当該学生の研究上有益と考えられる場合、研究会の開催等の機会に参加させる等の配慮を行っている。

最後に、政策提案論文を含む修士論文の作成を求めることは、こうした理論教育と実務教育の架橋のための重要な企図の総合的なすがたである。

根拠資料 該当なし

4 - 19	職業倫理を養う授業科目が開設されていること。
--------	------------------------

現状の説明

小項目4-10において述べたところであるが、職業倫理に関しては、例えば公平と効率の均衡は当研究科の全カリキュラムをつらぬく視点であり、したがって全授業科目が公共経営の学位取得者の高度専門職業人としての活動を倫理面から支えるといって過言でない。

また、実務家教員が担当する科目あるいは実務家がゲストとなる科目においては、意思決定や重大な判断に関わる実務経験が題材とされるなど、職業人としてのあり方を学生が学ぶ絶好の機会となっている。より直接的・包括的に公共経営専門職の倫理の問題を扱う科目として、コア科目である「公共の哲学」<sup>1</sup>、「公共経営論」<sup>2</sup>、また、リーダーシップに関わる科目としての「トップ・セミナー」<sup>3</sup>、「パブリックリーダーシップ」<sup>4</sup>、「指導者論」<sup>5</sup>等がある。

根拠資料

資料 1 3 : 研究科パンフレット(「教員・演習科目案内」)(p. 17)

4 - 2 0	多様な入学者に对应させ、適切な水準の導入教育が実施されていること。
---------	-----------------------------------

現状の説明

学部新卒者の専攻分野や社会人学生の業務分野は著しく多岐にわたり、その学習レベルの実態にも大きな差異がある。このため、カリキュラム編成において、例えば「公会計基礎」「公会計A・B」のように必要な場合には授業科目につき当該科目あるいは周辺科目の履修の有無・レベルの差異に対応して、同一分野につき、同じ教員が、初歩的内容の科目、通常の科目及びより高度の内容を扱う科目を提供することを含め、科目選択の幅を極力広げる措置を講じ、適切な対応を図っている。

さらに、入学直後の最初の演習は各教員が受講学生の学習・研究準備状況をつぶさに把握する絶好の機会となっており、この際に論文作成方法をはじめとする助言が行われている。

根拠資料

資料 1 3 : 研究科パンフレット(「教員・演習科目案内」)(p. 17)

資料 4 4 : 講義要項(経済政策演習)

4 - 2 1	教育研究の国際化について、当該公共政策専門職学位課程としての方向性が明らかにされていること。また、それに対応させた所要の措置が講じられていること。
---------	---

現状の説明

グローバル化の進展する現代においては、国際機関やNPO/NGOのみならず、すべての組織において国際感覚の有無が問われる。このため、教育課程において国際性に配慮し、学生の構成において、通常の留学生を積極的に受け入れるほか、教育研究内容の向上及び学生の国際性涵養の両面から、海外の政府機関、行政系・公共経営系の大学院等との連携その他の国際交流を最優先事項の一つとして常に世界を意識して行動のできる視野を身につけさせることを方針としている。

教育課程については、小項目 4 - 10 で述べたように、海外での現地実習を含む「世界と公共経営」の科目やアジア、中東、北欧を対象とした科目、国際政治・国際ジャーナリズムに関する科目を置くほか、各科目においても国際比較等国際的視点を重視している。さ

らに、外国人研究者の来訪の機会には、母国語ないし英語による特別講義を実施している。また、本研究科が箇所間協定を結んでいる海外大学院からの交流団の来校の際には講義・懇親会等に学生を参加させるほか、本研究科主催あるいは教員が関与する国際シンポジウム等への学生の参加も強く懇願している。

また、入学選考に当たり、2年制コースについては、英語課題を課しており、1年制コースについても、その能力を研究計画書において示すことを求めている。

次に、国際交流的側面では、すでに海外の16校と提携のための箇所間協定を独自に締結しており、来訪学生・教員に対する当方教員による講義・懇談会、来訪教員による特別講演、民間財団を通じた教育連携などの実績を上げている。現在さらに9校との協力関係の構築に着手している。

さらに、韓国の地方政府から職員の学生としての派遣を受け入れている。

根拠資料

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）（p.11）

4 - 2 2	適切な水準の教育課程の編成にあたり、教員や学生等の意見が考慮されていること。
---------	--

現状の説明

教員や学生の意見を教育課程の編成にあたり考慮している。

本研究科は2003年度設立と新しく、学生の構成等も毎年変化が見られる。このため、教育・研究指導の在り方については教員間でも日常的課題としてとらえられ、研究科運営委員会の場を含め自発的な日常の意見交換が行われている。また、これとは別に各学期全教員に参加を求めた教員懇談会を開催し相互のフィードバックの場としている。さらに、各年度前期の後半には教員と学生が一堂に会する意見交換会を留学生のみを対象にしたものを含めて開催し、学生サイドからのフィードバックを得ている。研究科サイドの盲点をつく意見も多い。

これらの結果に基づき、これまで、民間企業で発展した経営技法やその実践事例を対象としたツール科目、ケーススタディ科目の拡充等のカリキュラム改正を行ってきている。

根拠資料 該当なし

4 - 2 3	教育内容について特色ある取組みを行っていること。また、その取組みの趣旨・内容が、当該公共政策専門職学位課程固有の目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっていること。
---------	--

現状の説明

教育内容についての特色ある取組みとしてその主要なものを上げると以下のとおりである。これらは、理論と実務の融合を旨とした教育課程を経て公共経営分野の現実の課題に

対応できる政策判断能力を養成し、またリーダーシップと国際的視野を身につけさせるなどの本研究科の目的及び教育目標の達成に効果を発揮している。

### 1. 地域における合宿フィールドワーク

理論と実践を融合させた実務志向の教育を展開するため、ツールの習得やシミュレーションを含む実践経験を得させるため、ケーススタディ、ツール・プログラム、フィールドワーク、インターンシップ科目を用意し、いわゆる参加型の学習を推進しているが、特にフィールドワークの中には、当研究科が連携協定を締結している自治体の協力を得て、例えば2008年度には、佐賀県・佐賀市・唐津市、山口県宇部市、岩手県盛岡市・奥州市等で合宿形式の夏季集中科目のかたちで実施し、研究科での講義で学んだことの検証、現実の課題に関する調査・分析と政策提言を行うことにより、政策能力養成に効果をあげている。通常の各科目の授業内容としても、地域・自治体でのフィールドワークが積極的に織り込まれて実施されており、こうした機軸の実施便宜を図るため、2004年度からプロジェクト期間の制度を設け各学期2回それぞれ連続3日間、研究科全体として教室授業を休止し、集中的にフィールドトリップ等の機会に充てることとしている。

### 2. 「トップ・セミナー」

所属教員は実務家教員を含め、学外に豊富なネットワークを有するほか、研究科としても後述する地方自治体との包括的な連携やプロジェクト研究等の受託、メセナ・サポート・メンバー（賛助会員）企業等とのネットワークの形成に力を注いでいる。

こうしたネットワークを活用することにより、設立当初から、「トップ・セミナー」の名称のもと、政治・経営・芸術文化・スポーツなど各界トップリーダーを招き、例えば「危機への対処」、「創造について」などの統一テーマで学生とのディスカッション・デバートを展開するなど実践的機軸を取り入れている。

### 3. 「世界と公共経営」

海外における公共経営・公共政策の現状と手法、メディアのあり方について学ぶ科目である。各国の大使館員などゲストスピーカーを招聘し、最新の現地情勢を聞き研修を進める。夏期には、アメリカ・ワシントンDC、秋には韓国・ソウルでの現地実習を行っている。

根拠資料 該当なし

#### 【長所と問題点】

関連する小項目	4 - 3、4 - 8、4 - 9、4 - 10、4 - 11、4 - 12、4 - 16、4 - 21
学位は、授業科目の単位を取得することに加え、専門職大学院については制度上義務づけられていない修士論文（いわゆる学術論文のみならず政策提言の側面を強調したものを含む。）を政策判断能力形成の集大成ともいえるべく演習科目履修を通じて作成し、審査に合格して該当単位を取得することを内容とする合計40単位の取得を前提として授与されるものである。	

この教育課程等の長所は以下のようなものである。

### 1．必要な科目の体系的設定

学生の選択できる授業科目は演習科目を含め 200 以上に及ぶ。そのカバーする範囲、分野・トピック、内容等の特色・豊富さと編成の体系的性において他に類のないものとなっており、学生の学習需要に応えつつ、国際的視野を含め、公共経営に必要な幅広い問題解決のための実務能力を養成するにふさわしいものとなっている。

公共政策分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されている。広く関連領域を網羅した科目を整え、また、具体的な政策立案・実施・評価能力の育成を重視した専門的科目ないし実践的な鍛錬を図る場や機会を提供すると共に、フィールドトリップや多様なインターンシップの実施によりさらに高度なスキルの取得が望めるように配慮している。専門的な知識、思考力、分析力、表現力を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成することを重視している。科目については、情勢の変化、教員間の意見交換等を踏まえ、随時見直しを行っている。

なお、教育課程における実務と理論の融合の実現を支えるものとして、研究科設立以来、地方自治体との包括的な連携やプロジェクト研究の受託、メセナ・サポート・メンバー企業等とのネットワークの形成に力を注いでおり、その果実として多くの特色ある授業科目が形成され、学生に他に見られない学修の機会を与えている。

### 2．修士論文の作成

修士論文の作成・合格を修了要件とし、しかも政策提案論文を含むものとしていることは当研究科の教育課程の特色である。これは理論と実務の融合を旨とした教育課程を経て、公共経営分野の現実の課題に対応できる政策判断能力が学生に形成されることを確実にする等の趣旨で課しているものである。これを学位授与要件として明示し、審査手続き・論文作成要領等を入学時から公表・明示すること、さらに論文作成に係る積み上げプロセスとしての演習とプロファイルペーパーの仕組みが設けられていることにより、学生は、単なる授業科目単位取得を内容とする制度に比較して、課程履修により獲得すべき内容・レベルの道標を持ち、修了に向けての学業スケジュールリングを的確に行えるという利点がある。なお、特に優秀な論文を表彰する制度を設けており、学位授与式当日に対象学生による発表会を公開で開催している。

修士論文の作成の過程を踏むことで、修了時点における学生の能力蓄積はその幅・深度・高さにおいて単なる科目単位取得におけるものとは比較にならないものがある。これは、教員が共通して持つ実感であり、修了生のこぞって回顧するところである。政策提案論文を含む修士論文を課することで学位の水準は公共経営分野の実務の要請に一層かなうものとなり、また、それぞれの進路において修了生が求められる人材となっている礎を形成している。

### 3．学生による適切な科目選択等への配慮



教育課程全体を構成する授業科目を学生が系統的・段階的に履修できるよう、それらについて適切な配置がなされている。教育課程の編成において、科目を「行政」「公共政策」「公共経済」の各フォーカスとフォーカス共通科目群の「ツール科目」「情報・ジャーナリズム」に区分し明示していることは、学生の履修のための明確なガイドラインを与え、また学位取得へ向けての指針及びモチベーション付与に役立っている。

特に、多様な入学者に対応させ、必要に応じて、同一分野につき、同じ教員が、通常の科目やより高度の内容を扱う科目に加えて、より初歩的内容の科目を提供するなどきめ細かい配慮を行っている。これは、学生に新卒者と既卒実務経験者の双方が含まれ、その履修歴も一様ではないことから、設立当初、授業運営に特別の工夫を要したことがあったことによる。この問題については、今後も本研究科として注意を払っていく必要があると考えられる。

#### 4. 国際的視点の涵養への配慮

国際的視野をもったプロフェッショナルの育成は、研究科設立以来の眼目の一つである。関係の科目が多数設定されている。また、海外の行政系・公共経営系の大学院等との連携協定締結等を進めており、研究者間の国際交流や学生の海外留学が規模は大きくないが、実現している。教育面における単位互換制度などの提案も行っている。ただし、制度の不整合等の実現が困難な場合もある。

根拠資料	該当なし
------	------

#### 【将来の改善方策】

学生間の履修歴の差への対応について、実務家教員を含む教員全体での討議・意思疎通の機会を増加させることを含め、教育課程上必要な対応の余地をさぐっていく。

また、国際化への対応の観点から、制度上克服すべき課題は少なくないが、海外機関との単位互換制度の実現を図る。

根拠資料	該当なし
------	------

## (2) 教育方法等

### 【概要】

実践教育を充実させるため、各種の適切な教育方法や授業形態が採用されて、適切に運用されている。

授業のクラスサイズは総じて適切である。

教育課程の編成の趣旨に沿った内容のシラバスが作成されている。授業はシラバスに従って適切に実施されている。

授業時間帯や時間割等は、学生特に社会人（現職者）の履修に配慮して編成・作成されている。

成績評価及び単位認定の基準及び方法については、研究科履修要項に明示されている。授業科目における具体の評価方法については、シラバスへの記載が励行されている。成績評価及び単位認定は、公正・厳格に行われている。

学生の学修歴等に配慮し、個々の学生の特性に応じた履修指導を行っている。オリエンテーション、オフィスアワー等も整備されている。

授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上のための取り組みを図っている。

学生による授業評価については、大学統一のウェブによる授業評価によっている。

学生の状況等について、研究科運営委員会等の機会に教員間で情報共有され、必要な対応が図られている。

授業の人的な補助体制としては、例えばティーチング・アシスタントの制度があり、活用している。

### 【現状の説明】

4 - 2 4 ( )	実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育方法や授業形態が採用されて、適切に運用されていること。 (「専門職」第8条第1項)
----------------	--

#### 現状の説明

実践教育を充実させるため、各種の教育方法や授業形態を採用し、運用している。

本研究科の教育内容・教育方法の特徴は、公共経営の分野におけるこれまでの研究成果を基盤とした教育に加えて、理論と実践を融合させた実務志向の教育を展開するところにある。具体的には、ツールの習得やシミュレーションを含む実践経験をさせるため、ケーススタディ、ツール・プログラム、フィールドワーク、インターンシップ科目が用意されている。これらの科目は、実習、事例研究、現地調査と提案・プレゼンテーション、派遣先機関での実務修習等の形態によるものである。

また、これらの類型以外の科目においても、教員あるいは招聘実務家等による課題提示、個人あるいはグループワークでの検討・プレゼンテーション・ディスカッションによ

り構成するもの、 招聘実務家による講義と質疑討論により構成するもの、 いわゆる講義科目でディスカッション中心に行うものなどが多く、 学生の主体的学習・参加をうながす発表・ディスカッションあるいはグループワークを極力志向している。

根拠資料 該当なし

4 - 2 5 ( )	多様なメディアを利用して遠隔授業を行っている場合、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目を対象に実施していること。(「専門職」第8条第2項)
----------------	---

現状の説明

これまで、コア科目の「公共経営論」を大学の共通システムを利用したオン・デマンド科目(教室授業を行わないもの)として実施した例がある。オン・デマンド科目は、課題提示・回答など、個々の学生との双方向のきめ細かいやりとりを可能にする利点があり、現職者社会人を含め受講者数が多い本科目を対象とすることが有効と考えられたものである。

根拠資料 該当なし

4 - 2 6 ( )	通信教育によって授業を行っている場合、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象に実施していること(「専門職」第9条)
----------------	---

現状の説明

該当なし

根拠資料 該当なし

4 - 2 7 ( )	授業のクラスサイズが、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっていること。(「専門職」第9条)
----------------	--

現状の説明

授業のクラスサイズは総じて適切であり、現在のところ問題はない。

根拠資料 該当なし

4 - 2 8 ( )	教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されていること。(「専門職」第10条第1項)
----------------	---

現状の説明

教員は、前期及び後期の担当科目につき、講義目的、講義内容、講義計画、評価方法及び学生へのコメントを項目とし、適切な項目に、本小項目に掲記された内容が盛り込まれたシラバスを作成し、これが講義要項として年度開始時に本研究科ホームページに掲示さ

れる。

根拠資料

資料4 5 : 講義要項の様式

4 - 2 9	授業時間帯や時間割等が、学生の履修に配慮して編成・作成されていること。
---------	-------------------------------------

現状の説明

授業時間帯や時間割等は、学生特に現職者社会人の履修に配慮して編成・作成されている。

授業時間帯については、大学全体で、6時限（18時から19時30分）及び7時限（19時40分から21時10分）が設定されている。また、時間割については、以下のような配慮を行っている。

一定単位の取得を義務付けるコア科目をはじめ授業科目を極力夜間（6時限・7時限）及び土曜日に設置するよう努めている。

可能な場合には同一科目をある曜日の複数の時限、ある週の複数の曜日、ある年度の前期・後期・夏期集中の期間に設定して、学生の選択の機会を広げている。

演習科目については教員ごとに週内の定例日が設定されているが、教員は可能な限り、演習についても週内に複数回の定例日を設定し、あるいは個別の日程をその都度設定している。

演習科目については、1 Semester（前期・後期）を3クールに分けて、クールごとに演習（教員）を選択し、修了までに3人以上の教員の科目の履修が必要であるが、1クールに2つの演習の並行履修を認めている。

なお、各授業における配付教材については、本研究科ホームページから事前に学生がダウンロードできるように事前掲示するよう教員に要請している。このことにより、例えば社会人学生が業務のため急遽欠席せざるを得なかった場合等においても、これを補完する手段を持つことができる。また、一部授業についてビデオ収録し、これを大学共通のウェブ履修システム（CourseN@vi）に搭載し、同様の配慮を行う試みを開始した。

根拠資料

資料4 3 : 時間割表

資料4 6 : 2008年度教員別科目配当表

4 - 3 0	授業が、シラバスに従って適切に実施されていること。
---------	---------------------------

現状の説明

本研究科の授業進行については、双方向であること、現場学習を含むことなど、特別の面がある関係で、授業内容が、講義要項のとおり展開を見ないことも想定されるところであるが、深刻な乖離は見られないものと認識している。

根拠資料

資料4 7：箇所別授業評価結果

4 - 3 1 ( )	目的・教育目標に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、それらが学生に対して、シラバス等を通じてあらかじめ明示されていること。(公共政策分野の専門職学位課程が、法学、政治学、経済学など幅広い履修内容が必要であることを踏まえ、当該専門職学位課程において40単位以上の修得を修了要件とすることが望ましい。)(「専門職」第10条第2項)
----------------	---

現状の説明

成績評価、単位認定の基準及び方法については、研究科履修要項に明示されている。授業科目の成績については、素点(100点満点)でつけ、学生に対しては、A+(100~90)、A(89~80)、B(79~70)、C(69~60)、F(59~0)の符号によって通知している。また、別途GPA(Grade Point Average)を算出し同じく通知している。これは、履修した科目の成績(素点)にそれぞれのポイントを付し(100~90:4、89~80:3.7、79~70:3、69~60:2、59~0:0)、単位数を掛け合わせた総数を総履修単位数の和(Fも含む。)で割ることによって得られる。これは教員・学生の双方にとって学業成果水準の目安となる。

また、演習科目の成績については、全履修期間を通じたその成果が修士論文に結実するものであるため、修士論文の評価により決定する。符号及び素点は、A+(90)、A(80)、B(70)、C(60)、F(59)(Fのみ不合格)であり、中間点は設けていない。

授業科目における具体の評価については、評価対象(筆記試験、レポート、出席点など)を含めて担当教員に委ねられている。その内容については、講義要項の「評価方法」の欄への記載が励行されている。

根拠資料

資料1 1：2008年度4月入学生研究科要項(p.10-11)

4 - 3 2 ( )	明示された基準および方法に基づき、成績評価、単位認定が、統一かつ公正・厳格に行われていること。(「専門職」第10条第2項)
----------------	---

現状の説明

成績評価及び単位認定は、公正・厳格に行われていると認識している。

根拠資料 該当なし

4 - 3 3	学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するため、成績評価に関する学生からの異議申立に対応する適切な仕組みが明文を以って確立され、適切に運用されていること。
---------	--

現状の説明

本研究科としては、成績評価に関する学生からの異議申立については、個々の教員の責

任において誠実に対応し、解決が得られない場合には、教務主任が対応するという共通理解がある。

根拠資料 該当なし

4 - 3 4 ( )	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該公共政策専門職学位課程に入学前に修得した単位を、当該公共政策専門職学位課程で修得した単位として認定している場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該公共政策専門職学位課程の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないように十分に留意した方法で行われていること。(「専門職」第13条、第14条)
----------------	--

現状の説明

本研究科では、入学前に取得した大学院の単位(科目等履修生として修得したものを含む。)については10単位を上限として修了単位に算入することを認めている。また在学中に国内外の大学院において修得した単位についても10単位を上限として修了単位に算入することを認めている。ただし、両方の認定を受ける場合は、双方を合わせて10単位を修了単位への算入上限としている。これらは、法令上の基準の範囲内である。

算入については、対象学生ごとに研究科運営委員会で承認している。

根拠資料

資料1 1 : 2008年度4月入学生研究科要項(p.9)

4 - 3 5	入学前における学生の多様な学修歴、経験や職業観等に配慮し、個々の学生の特性に応じた履修指導が行われていること。
---------	---

現状の説明

学生の学修歴等に配慮し、個々の学生の特性に応じた履修指導を行っている。これは、主として演習科目を通じて行われる。これにつき、いくつかの特徴が挙げられる。

学生の入学前から履修指導が開始されていると言えること

本研究科では、入学選考における第二次選考(口頭試問)を志願者の研究計画と研究科の教育内容や目的とのマッチングの場と位置づけており、研究テーマに最も近い専門の教員を含む複数の教員による面接を通じて志願者の履修歴や経験、準備状況等の確認を含め研究計画の実現性を評価するとともに、実現性の高いものについては必要に応じて研究の方向・方法や履修科目の方向等についての助言までを行っている。すなわち、入学を認められたものについては、入学選考の段階から履修指導が開始されているわけである。そして入学後は主として演習科目を通じて学生のバックグラウンドに配慮した履修指導が継続されるが、学生は複数の教員の演習科目を受講することが義務付けられている。教員は学生の選択に係るが、研究テーマの関係で、必然的に面接に当たった教員が含まれ、論文指導についても中心的に関与していく。

学修歴や特性に配慮していく工夫がなされていること

学生は入学後研究計画（面接時の助言指導に応じて修正が可能）をもとに学修を進め、履修指導の機会としては、研究の最終成果としての修士論文の作成に深く関わりを有する演習科目が大きな位置づけを占める。演習には複数の教員が当たるシステムであるが、その際、指導の一貫性を確保するために用意されている学生別のプロフィールブックを参照しながら指導に当たる。プロフィールブックには、経歴等入学志願票及び研究計画に始まり、演習の1クール終了ごとに作成され指導結果を示すプロフィールペーパーが順次追加される。これが、学生の特性とバックグラウンドに応じた指導が確保されることを担保している。

根拠資料 該当なし

4 - 3 6	入学時のオリエンテーションや授業開始時の履修ガイダンスを行うとともに、各授業科目毎にオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われていること。
---------	--

現状の説明

本研究科における履修のあり方については、学生としての入学前に入手可能な入学案内、教員・演習科目案内、研究科要項に示されているが、4月と9月の入学時にはオリエンテーションを行って、その内容確認と必要な助言を行っている。また、演習については複数教員の指導によるという特有のしくみによっていることから別途内容を演習にしぼったオリエンテーションを実施している。なお、オリエンテーションにおいては、在学生として関係のアドバイスをしたいとの自主的申し出があり、研究科としてその機会を例年提供している。

教員はオフィスアワーを設け、学生に公表して、各授業科目に関する相談等に応じている。また、演習の機会も履修指導や相談に活用されており、各学期複数の教員の演習を履修するしくみとなっていることはこの面での学生へのメリットが大きい。

根拠資料

資料4 8：新学期日程例

資料4 9：演習オリエンテーション資料

4 - 3 7	学生が履修科目の選択を適切に行うことができるための取り組みがなされていること。
---------	---

現状の説明

科目選択のあり方については、入学前に入手可能である入学案内で履修モデルを示している。入学時にはオリエンテーションを行って、履修の考え方の確認と教員・演習科目案内、講義要項等関係情報のありかについての助言を行っている。また、学生の科目登録に

については、いわゆるショッピング期間を置き、一次的に登録をした上で、第一回の授業に出席し、その上で登録変更を含む第2次登録をすることを認めている。このため、教員は通常第一回の講義をオリエンテーションないしイントロダクションにあてることが多く、内容は当該科目の目的・ねらい、対象として想定する学生や当該科目と他の授業科目との関係などにも及ぶため、これが科目ごとの履修情報提供や指導の効果的な機会となっている実態がある。

根拠資料

資料4 8：新学期日程例

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）(p. 8-9)

4 - 3 8	試験やレポート評価の結果について、学生に適切なフィードバックが組織的に行われていること。
---------	--

現状の説明

本研究科においては、授業形態や教育方法に多様性があり、試験やレポート結果のフィードバックについては、各教員の判断において対応している。

根拠資料 該当なし

4 - 3 9	通信教育や多様なメディアを通じた教育を行っている場合、そのための学習支援、教育相談が適切に行われていること。
---------	--

現状の説明

これまで、コア科目の「公共経営論」を大学の共通システムを利用したオン・デマンド科目（教室授業を行わないもの）として実施した例がある。学習支援、教育相談については、担当教員が行うほか、大学のITサポートセンターが担当する。

根拠資料 該当なし

4 - 4 0	インターンシップ等を実施している場合、担当教員の指揮と責任の下で、適切な履修指導と単位認定が行われていること。かつ、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化されていること。
---------	---

現状の説明

インターンシップ等については、担当教員の指揮と責任の下で、事前講義等を含めた指導が行われ、それぞれ所定の成績評価手続に基づく単位認定が行われている。実施に当たっては、受け入れ先機関等と覚書を結ぶことが通例であり、その中で守秘義務についても定められている。

根拠資料 該当なし

4 - 4 1	授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修
---------	------------------------------------



( )	および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されていること。（「専門職」第11条）
-----	--

現状の説明

授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上のための組織的な研修及び研究を継続的かつ効果的に行う体制としては、まず政治経済学術院としてファカルティ・ワークショップの仕組みが設けられている。

また、本研究科は2003年度設立と新しく、学生の構成等も毎年変化が見られることから、教育・研究指導の在り方については教員間でも日常的課題としてとらえられている。このため、個別的・自発的な日常の意見交換あるいは各月の運営委員会の機会での意見交換があるほか、別に全教員に参加を求めた教員懇談会を開催し相互のフィードバックの場としている。

さらに、研究科として、教育方法の開発と実践に資するプロジェクトを国際協力銀行や国際協力機構から受託等して実施している。これに加え、研究科として、地方自治体、外国政府等との連携・協働を研究・研修等プロジェクトの受託を含め推進しているところであるが、これに参加することは、理論と実践の架橋の観点から、教員にとって、授業実施及び資質の向上の上で、大きな意義を有している。

根拠資料 該当なし

4 - 4 2	学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能していること。
---------	--

現状の説明

学生による授業評価については、専門職大学院にふさわしい独自の評価の導入を課題としている。当面の対処として、2007年度から大学統一のウェブによる授業評価を教員の選択（実施が初期設定になっている。）で利用している。全学共通設問7項目に加え、学部共通設問、教員設問が設定でき、学生の自由記述欄も用意されている。集計結果は教員にフィードバックされ、教員の判断で学生への公開が簡単にできる仕組みとなっている。また教員から履修者に対して、授業評価結果に対するコメントを公開する機能も持ち、単に授業評価を行うだけでなく、教員と学生の双方向コミュニケーションを図るツールとして活用することができる。

ただ、導入後間もないため、学生の回答が少ないなど利用が定着していない。評価結果そのものは個々の教員に有用な情報となっている。

（根拠資料

資料4 7：箇所別授業評価結果

4 - 4 3	FD 活動が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能していること。
---------	---

現状の説明

FD 活動については、項目 4 - 4 2 で述べた実態にある。研究科の受託等にかかる研究については、教材の開発を含め、参加した教員の知見等の向上に寄与していることを含め、教育内容・方法の改善に資している。

根拠資料 該当なし

4 - 4 4	教育方法について特色ある取組みを行っていること。また、その取組みの趣旨・内容が、当該公共政策専門職学位課程固有の目的および教育目標の達成にとって有効なものになっていること。
---------	--

現状の説明

教育方法につき、特色ある取組みと認識するものは以下のとおりであり、本研究科の目的及び教育目標の達成にとって有効なものになっている。

1. 複数教員による研究指導体制

修士論文の作成につながる研究指導について、従来の研究大学院型の個別研究指導に固執せず、学生が幅広く本研究科の持つ教育資源を有効に活用できる教育指導を行うこととしている。具体的には特定の指導教員制をとらず、指導は学生個々がその修士論文テーマに沿って研究を自主的に進めるのに対応しながら専任教員による演習科目を通じて行うこととしている。複数の教員のさまざまな異なる意見や視点を取り入れながら、学生が主体的に研究を行っていくことがねらいである。演習授業は、学期を 3 クールに分け学生は研究計画を基にしつつできるだけ多面的な視点からの研究指導を受けることとなるようクールごとに異なる教員の演習を受けるしくみとなっている。

なお、教育研究指導責任に関する面については、学生のプロファイリングのシステムにより対処している。これは、演習の結果をクールごとに学生のテーマ、教員からの課題指示、成果報告と教員の評価を記載して教員が署名するプロファイルペーパーに記録し、研究科事務室へ提出させてプロファイルブックのかたちで備え置くことにより、教員が各クールの演習に際し必要な場合にこれを参照するシステムである。これにより、一貫した責任ある指導を行うことを担保している。

さらに学生は、1 年制の場合は前期の終了後、2 年制の場合は 2 年次前期の終了後に修士論文概要書を提出する。これも指導の一貫性に資するものである。

2. フレキシブルな演習履修システム

演習は、1 セメスター（前期・後期）をさらに 3 つの「クール」に分けて行われる。1 クールは、テーマの提出、課題の提示、課題発表、課題評価というサイクルで運営される。

学生は、クールごとに受講したい演習科目を選択し、当該演習の担当教員に自分のとりあげたいテーマを提出する。教員は、そのテーマと学生のプロファイルブック等をもとに

「課題」を提示する。学生はその課題に対して小論文を作成、演習に参加する他の学生の前で発表を行い、これに対する教員の評価を受ける。学生の研究計画進行と修士論文作成の関係では、各セメスターの区切りで研究計画の見直し等が行われ、修了時には、その集大成として修士論文を作成し最終発表を行う。

学生は課程の修了までに3人以上の教員の指導を受けることが求められている。1クールに二つの演習を並行履修することも可能である。

このシステムは、これまでの大学院における特定のゼミに所属するなどの縦割りの研究指導のあり方が公共経営の専門職業人育成にはなじみにくいという判断で設けられたものである。このようなシステムの下で複数の教員の指導を受ける結果、学生のテーマに関連する指導内容が矛盾するケースも生じ得るが、これを学生が引き受け自らの考えを形成して解決していく経過が現実の政策判断の訓練ともなる。大学院での研究がそのまま実務の訓練となるのが、この方法をとることのひとつのメリットである。

### 3. 「トップ・セミナー」

所属教員は実務家教員を含め、学外に豊富なネットワークを有するほか、研究科としても後述する地方自治体との包括的な連携やプロジェクト研究等の受託、メセナ・サポート・メンバー（賛助会員）企業等とのネットワークの形成に力を注いでいる。

こうしたネットワークを活用することにより、設立当初から、「トップ・セミナー」の名称のもと、政治・経営・芸術文化・スポーツなど各界トップリーダーを招き、例えば「危機への対処」「創造について」などの統一テーマで学生とのディスカッション・デバートを展開するなど実践的機軸を取り入れてきた。当科目はコア科目である。また、単位取得後も聴講を認めている。通常では話を聞くことが簡単ではない各界著名人の人生あるいは職業人としての決断における決定的瞬間の再現を受け、そこにおける思考・考量を追体験すること、それにもまして、実社会における傑出した人格と場を共有することで、高度専門職業人そしてそれぞれの分野におけるリーダーシップ人材としての資質の涵養に大きな効果を生んでいる。

### 4. 地域・現場・合宿フィールドワーク

教育方法としての現場でのフィールドワークは、各学期における授業科目の内容としても盛んに行われているところであるが、別途、夏期等、集中して時間の取れる期間に研究科と連携協定を結んでいる自治体等の地域において、合宿形式での現場フィールドワーク等を行っている。「政策形成ワークショップ(3日間)」「大隈地域創成講座(6日間)」、「自治体経営と地域自立(6日間)」、「岩手講座(3日間)」、「世界と公共経営(アメリカ)」、「世界と公共経営(アジア)」がある。これらは、事前の一連の講義と現地実習を組み合わせるかたちで行われる。例えば、自治体の地域で行われるものについては、自治体経営・行政課題に関するフィールドワーク、政策検討、提言、市民や職員への公開プレゼンテーション、関係首長の講演・講評などを内容とする。教員の日ごろ以上に密接な指導、学生同士の啓発、学外者との接触とその反応・評価の体験など、現場・短期集中であることが、学

期中に通常の授業科目で獲得したものを消化・発展させることを含め、学生が視野を広げ、政策形成・政策判断に関する実践力など総合的な能力を高めることに大きな効果を発揮している。

#### 5. プロジェクト期間

教育方法としての現場でのフィールドワーク等は、各学期における授業科目の内容としても盛んに行われているが、学外にまとまった時間学生を連れ出すことが他の授業科目の履修との関係で困難な場合が少なくない。このため、プロジェクト期間の制度を設け各学期2回それぞれ連続3日間、研究科全体として教室授業を休止し、集中的にフィールドトリップ等の機会に充てることとしている。

#### 6. インターンシップ科目

インターンシップ科目においては、研究科の有する連携ネットワークを活用している。派遣先としては、報道機関、議員事務所、地方自治体、経営改革推進組織、マニフェスト普及活動団体などが含まれ、例えば自治体では研究科との連携に基づく中小企業TQM普及プロジェクトの実施に当たるなど、研究科の目的や教育方針と密接なインターン体験をさせることができるので、教育上の効果が大きい。

#### 7. 教員の研究プロジェクトへの学生の参加

プロジェクトへの学生の参加は、理論と実践の融合との理念実現に必須の条件と考えている。教員は入学選考の過程において全学生の研究計画を把握しているため、各種助成による研究プロジェクトの実施に当たり当該学生の研究上有益と考えられる場合、研究会の開催等の機会に参加させる等の配慮を行っている。

また、教員が責任者となっている学内プロジェクト研究所は関係地方自治体等との連携による実践的研究プロジェクトを実施しているが、この場を同時にインターンシップ科目やケース・スタディ科目の内容として取り込むことにより、受講学生が自動的に研究に参加する仕組みとしている。

以上のような特色ある取組みは、修了生に公共の問題解決に取り組む上で必要な広い視野、リーダーシップ・調整能力、分析・提案・プレゼンテーション能力等を身につけさせることに資しており、この点に関する評価が、学部新卒生の就職先や自治体派遣職員の復帰後の配属先という成果に結びついている。

根拠資料 該当なし

4 - 45	学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について、教員間で情報共有され、必要な対応が図られていること。
--------	---

#### 現状の説明

学生の状況等について、研究科運営委員会等の機会に教員間で情報共有され、必要な対応が図られている。

当研究科は 2003 年度設立と新しく、学生の構成等も毎年変化が見られることから、学生の状況や教育・研究指導の在り方については教員間でも日常的関心事項・課題としてとらえられている。毎月の運営委員会の機会その他教員が顔を合わせる機会には、学生の状況や授業態度、授業運営・学生指導上の問題などが話題とされる。

また、全教員が情報共有等する機会としては、別途、教員懇談会が開催されている。また、同様の趣旨から、各年度前期の後半には教員と学生が一堂に会する意見交換会を学生の便宜に配慮して昼間・夜間に分け、あるいは留学生のみの場として開催し、学生サイドからのフィードバックを得ている。意見交換会等の結果は、ツール科目、ケーススタディ科目の拡充等カリキュラム改正や授業・演習運営方法の改善として結実している。

さらに、学生の演習受講の状況については、修士論文の作成に係る重要事項であるため、各学期ごとに運営委員会でプロファイルペーパーの提出状況に基づき学生ごとに確認を行い、情報の共有と適切な指導の実施を図っている。

根拠資料 該当なし

4 - 4 6	授業を円滑に実施していくための人的な補助体制が適切に整備されていること。
---------	--------------------------------------

現状の説明

授業の人的な補助体制としては、例えばティーチング・アシスタントの制度を活用している。政治経済学術院の枠内で、2007 年度は述べ 21 名が配置されている。ケース・スタディ、ツール・プログラム、フィールド・ワーク、インターンシップ等の実践を伴い個別的・機動的な運営・教育指導を要する科目を多く配するため、その準備・実施の両面においてティーチング・アシスタントの果たす役割は大きい。

根拠資料

資料 4 10 : ティーチング・アシスタント配置状況

【長所と問題点】

関連する小項目	4 - 24、4 - 33、4 - 35、4 - 36、4 - 37、4 - 44
<p>本研究科の教育方法等については、以下の点が長所としてあげられる。</p> <p>授業形態、学習指導法等教育方法については、公共経営の分野における高度専門職業人養成の観点から、理論と実践を融合させた実務志向の教育を、授業科目と複数教員による指導とフレキシブルな演習履修システムによる演習科目（研究指導）の双方において強調していること。このことが、修了生に公共の問題解決に取り組む上で必要な広い視野、リーダーシップ・調整能力、分析・提案・プレゼンテーション能力等を身につけさせることに資しており、例えば学部新卒生の就職先や自治体派遣職員の復帰後の配属先に見られるような外部からの評価に結びついている。しかし、これら教育方法については、同時に、</p>	

<p>実態を踏まえた不断の見直し・改善が必要である。</p> <p>学生の特性に応じた履修指導を行っていること。これについては、研究計画書やプロフィールブックの仕組みの効果的な運用が重要である。</p> <p>社会人の受講への配慮を行っていること。</p> <p>適切な科目選択等への配慮を行っていること。</p> <p>成績評価に関する学生からの異議申立については、特段の問題は生じていない実態にあるが、慣行にゆだねることで十分かどうか検討する余地がある。</p> <p>授業評価については、大学のウェブ授業評価の仕組みに依拠しているが、学生の回答が少ないなど利用が定着しておらず、研究科としてこの結果を公表し、あるいは組織的に議論に付し、教育の改善に結びつけるに至っていない。</p> <p>FDについては、政治経済学術院のファカルティ・ワークショップと研究科独自の関連活動によっており、これに基づくカリキュラム改正や授業・演習方法の改善などが行われている。本研究科の科目及び教育方法の多様性、さらには教員組織の規模にかなったアプローチを意識しているところである。FD体制については、現在全学的な検討が進められようとしている。本研究科としても、組織的な体制の整備という観点からどのようなことがあり得るかについて改めて議論していく余地がある。</p>	
根拠資料	該当なし

【将来の改善方策】

<p>教育方法等については、既往の自己点検・評価結果、学位授与の動向、演習等において把握できる学生の反応等を踏まえて、必要と思われる改善を図ってきたが、学生に新卒者と既卒実務経験者の双方が含まれることなど本研究科固有の状況があり、今後も適切な工夫等が必要になる課題の発生が見込まれる。この面から、教育方法等に関する教員全体での討議・意思疎通の機会を増加させていきたい。</p> <p>教育・研究指導及び履修指導については、実態把握の上、適宜改善を図ってきているが、今後もその適切を期する。なお、研究計画書やプロフィールブックの運用については随時点検し、適正を確保していく。</p> <p>成績評価に関する学生の異議申立につき、慣行にゆだねることで十分かどうか検討する。</p> <p>授業評価については、当面、ウェブ授業評価の確実な実施を徹底する。中長期的に専門職大学院としての本研究科にふさわしい独自の評価のあり方を検討していく。</p> <p>オン・デマンドなどインターネットを活用した授業形態の導入について計画的・段階的に検討・推進を図っていきたい。これを含め、引き続き社会人が受講しやすい環境を整えていく。</p> <p>以上のような改善の推進に資する趣旨を含めて、本研究科としてFD組織を設置することを検討する。</p>	
根拠資料	該当なし

(3) 成果等

【概要】

学位授与は収容定員や在籍学生数に対応して適切に行われていると考えている。

修了者は進路を大学キャリアセンターに報告するしくみとなっている。その情報をもとに入学案内に進路状況として公表している。

単位修得等の状況、授業評価等学生からの意見聴取の結果、修了後の進路の状況等の実績や成果から見て、学生が身につける資質・能力、人材像等、研究科の目的及び教育目標に照らした教育上の成果は上がっていると考えている。また、学生を派遣している自治体等関係先から得られる情報からも、同じく教育上の成果が上がっていると考えている。

教育上の成果を評価する指標や基準の開発に関しては、上記の情報把握によるほか、研究科の目的及び教育目標に即した方法を多角的に模索している。

【現状の説明】

4 - 47	収容定員や在籍学生数に対応した学位授与が適切に行われていること（「専門職」第8条第1項）
--------	--

現状の説明

学位授与は収容定員や在籍学生数に対応して適切に行われていると考えている。

根拠資料

基礎データ 1：学位授与状況（表1）

基礎データ 1：志願者・合格者・入学者数の推移（表5）

4 - 48	修了者の進路を把握する体制が整備されていること。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されていること。
--------	---

現状の説明

修了者は進路を大学キャリアセンターへ報告することが求められている。本研究科は学位授与に際し、報告の実施を強く要請している。報告結果をもとに、入学案内に進路状況として公表している。

根拠資料 資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）(p.13)

4 - 49	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されていること。また、その情報が、学内や社会へ定期的かつ継続的に伝えられていること。
--------	--

現状の説明

修了生の進路先における評価や状況に関しては、学位授与式後の懇親会などの機会に修了生が参集した場合の教員との対話や入学案内掲載用の情報として一部の修了生から得ている近況報告などで把握している。また、学生を派遣している自治体、メセナ・サポート・

メンバー（賛助会員）企業あるいは修了生採用企業等を招いた定期的な懇談会や修士論文発表会（優秀論文表彰式を含む。）での意見・コメント等が、修了生の評価に関する有力なフィードバックとなっている。こうした情報は、入学案内に登載する等して発信している。

根拠資料 資料1 3：パンフレット（「入学案内」）(p. 14)

4 - 5 0	単位修得、修了の状況、資格取得等の状況等から判断して、目的及び教育上の成果が上がっていること。
---------	---

現状の説明

単位修得・終了等の状況を見ると、特別の事情があった者以外は修士論文合格を含めて所定の課程を修了し、また新卒者は、各種公務員試験に合格・採用されるなど進路を得ている。教育上の成果が上がっていると判断される。

根拠資料

基礎データ 3：中途退学者数（表7）

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）(p. 13)

4 - 5 1	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、目的および教育目標に照らした教育上の成果が上がっていること。
---------	---

現状の説明

項目4-43で述べたように授業評価への回答は必ずしも多くないが、評価の平均点は、学内の他の専門職大学院を上回っている。教育上の成果が上がっていると判断される。

根拠資料

資料4 7：箇所別授業評価結果

4 - 5 2	修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、目的および教育目標に照らした教育の成果が上がっていること。
---------	--

現状の説明

各年度修了生（地方自治体派遣等で現職に復帰した者を除く。）は、入手可能な情報に基づくが、地方議会議員、政策秘書、議員秘書、国家公務員、地方公務員、公共的法人、マス・メディア、大学事務局、研究機関、コンサルティング企業、監査法人（公務部門）、金融機関、情報関係企業、人材開発関係企業を含め、多くが当研究科で培った高度の専門学識・能力を生かし得る進路についている。教育上の成果が上がっていると判断される。

根拠資料

資料1 3：研究科パンフレット（「入学案内」）(p. 13)

4 - 5 3	修了生就職先等の関係からの意見聴取の結果から判断して、目的および教育目標に照らした教育上の成果が上がっていること。
---------	---



#### 現状の説明

学生を派遣している自治体、メセナ・サポート・メンバー（賛助会員）企業あるいは修了生採用企業等を招いた定期的な懇談会や修士論文発表会（優秀論文表彰式を含む。）での意見・コメント等、さらにはこれら関係者との接触等の機会に教員が得る情報からは、本研究科の教育に関する評価と期待が伝わっており、教育上の成果が上がっていると判断される。

根拠資料 該当なし

4 - 5 4	教育上の成果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいること。
---------	--------------------------------

#### 現状の説明

本研究科の教育上の成果については、これを直接的に指標や基準で測定することになじみにくい面があると考えられ、研究科の目的及び教育目標に即した方法を多角的に模索する必要があると考えている。

また、学生数の関係もあり、学生による定期的な研究活動報告会のようなことは行っていないが、前述した複数教員による多面的演習の制度は、1年ないし2年の履修期間内に特定の学生が何回も個々の教員の演習指導を受ける結果となるため、プロフィールペーパー作成・プロフィールブックへのファイリングのしくみとあわせて、継続的に教育・演習指導の効果を把握する上で有用であると考えている。

根拠資料 該当なし

#### 【長所と問題点】

関連する小項目	4 - 47、4 - 50、4 - 52、
---------	-----------------------

2003年度設立以降、264人の修了者に対して、公共経営修士（専門職）の学位を授与した。単位修得等の状況、授業評価等学生からの意見聴取の結果、修了後の進路の状況等の実績や成果から見て、学生が身につける資質・能力、人材像等、研究科の目的及び教育目標に照らした教育上の成果は上がっていると考えている。本研究科の目的の達成は軌道に乗りつつある。

成果の評価については、現行の方法で特段の問題が生じている実態にはないが、研究科の目的及び教育目標に即した方法を多角的に模索する必要がある。

根拠資料	該当なし
------	------

#### 【将来の改善方策】

成果の評価の一環として、学生の課程修了時にアンケートを行うことが考えられ、検討を進める。	
--	--

根拠資料	該当なし
------	------

## 5 学生支援 《選択的評価項目》

公共経営研究科独自に決定等できる事項はないため、大項目全体として点検・評価から除外する。

## 6 教育研究環境等整備

### 【概要】

教育研究上の施設・設備等については、現在のところ、学生の学習のためのものを含め、は大きな支障等は生じていない。学生のための空間が十分に確保され、効果的に利用されている。また、学生の学習のために必要な情報インフラストラクチャー等が適切に整備されている。

身体に障がいのある者の学習環境については、大学としての取組み方針にしたがって対応することとしている。

学生の学習のための図書及び図書施設に関しては、大学としての施設（教職員・大学院学生用図書館を含む。）によっている。

財政については、大学としての大枠の下での運営となっている。

### 【現状の説明】

6 - 1 ( )	講義室、演習室その他の施設・設備が、公共政策専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されていること。（「専門職」第17条）
--------------	---

#### 現状の説明

2003年の設立以降数年間は、講義には学内各校舎に散在する共通教室を使用し、演習は教員の研究室で行うなど施設・設備に関し困難な状況があったが、2006年4月からコンピュータ教室を含め学内新設の校舎（26号館）の一部が占有的に使用できることになり、状況が改善した。現在は、授業等の同校舎への集中が可能となっている。

教室については、受講者の規模に対し不足はない。ホワイトボード、プロジェクター、スクリーン、パソコン、LAN、マイクロフォン等も教室に配備されている。なお、校舎全体が無線LANの環境にある。

教員についても一部の例外を除き、研究室が26号館の2フロアに集中され、ミーティンググループが付設されたほか、研究科長室、会議室、教員室、事務室スペースが確保され、1フロアに集中されることにより、教育・研究の効率が向上した。

#### 根拠資料

資料6 1：26号館公共経営研究科関係階平面図

6 - 2	学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のための空間が十分に確保され、効果的に利用されていること。
-------	---

#### 現状の説明

学生のための空間としては、研究科が占有的に使用する26号館に研究科学生が専ら使用する学生自習室（収容人員76名）及び学生ラウンジ（収容人員50名）が確保され、活用されている。学生はこのほか、学内中央図書館の閲覧個室等を自習のため利用することができる。

根拠資料

資料 6 1 : 26 号館公共経営研究科関係階平面図

6 - 3	学生の学習のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されていること。
-------	---

現状の説明

学生の学習のために必要な情報インフラストラクチャー等については、26号館の学生自習室のテーブルは各席ごとにパソコン接続が可能である。自習室にはレーザープリンター、コピー機も設置されている。また、コンピュータ教室は授業以外の時間、学生に開放されている。26号館の全体に無線LANの環境がある。これらを支援する人的体制としては学内全般をカバーする大学のポータルオフィスがある。

根拠資料 該当なし

6 - 4	施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されていること。
-------	---

現状の説明

施設・設備については、過去、研究科の在籍者数や科目数の増加に施設・設備の対応が遅れた局面が存在したが、必要な設備を備えた26号館の完成とこれへの移転・機能の集合が実現したことにより現在は一段落を見ている。現在のところ、特段の支障のある実態はない。

根拠資料 該当なし

6 - 5	身体に障がいのある者のため学習環境が適切に整えられていること。
-------	---------------------------------

現状の説明

身体に障がいのある者の学習環境については、大学としての取組み方針にしたがって対応することとしている。なお、26号館はバリアフリーである。また、大学には全学的施設として「障がい学生支援室」がある。

根拠資料 該当なし

6 - 6	公共政策専門職学位課程の学生の学習のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料を備えた図書施設が整備され、かつ、それらが計画的・体系的に整備・充実されていること。
-------	--

現状の説明

本研究科の学生は他大学院・学部の学生とともに大学の図書館（教職員・大学院学生用図書館を含む。）を利用している。学生は図書館に図書購入希望を出すことができる。また、大学のしくみとして研究科にあらかじめ確保された図書購入予算があり、教員が学生の学

習に必要と思われる図書の購入を進めている。なお、学生自習室に公共経営に関する寄贈図書を中心とする図書収蔵スペースを設けている。

根拠資料 該当なし

6 - 7	図書館の利用規程や開館時間は公共政策専門職学位課程の学生の学習に配慮したものとなっていること。
-------	---

現状の説明

本研究科の学生は他大学院・学部学生とともに大学の図書館（教職員・大学院学生用図書館を含む。）を利用しているところであり、図書館の利用規程や開館時間は一律のものとなっている。学期中の開館時間は、平日・土曜が9時から22時、日曜は10時から17時となっている。祝日は休館である。

根拠資料 該当なし

6 - 8	公共政策専門職学位課程における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有するとともに、これを支えるため適切に財政運営がなされていること。
-------	--

現状の説明

本研究科の財政については、大学としての大枠の下での運営となっている。

根拠資料 該当なし

【長所と問題点】

関連する小項目	6 - 1、6 - 2、6 - 4
独立の校舎において占有的使用が可能になっていることにより、教育研究及び管理運営・事務機能のためのスペースはもとより、学生の利用空間も一体的に確保でき、学生による研究科のアイデンティティ獲得が容易であることを含め、教育効果に寄与している。	
根拠資料	該当なし

【将来の改善方策】

現在のところ改善すべき特段の問題はないと考えているが、学生の新たなニーズ・要望等の把握に努め、必要な改善・整備を進める。	
根拠資料	該当なし

## 7 管理運営

### 【概要】

本研究科の教学事項に関する審議や合意形成を含む管理運営のための独立した組織体制として研究科運営委員会が置かれるとともに、その活動を支える適切な規程が制定されている。研究科の教学に関する重要事項については、独立した組織体制としての研究科運営委員会による審議への配慮がなされている。また、研究科長の任免等に関して適切な手続が設けられ、かつ、適切に運用されている。

本研究科は、政治経済学術院の他箇所と、学科目担当などにおける連携・役割分担を行っている。

地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働は、本研究科が、設立当初から教育・研究成果の向上と社会貢献の観点から、最も意を用い、努力を傾注してきた事項の一つであり、適切・効果的に実施されている。

本研究科を管理運営し、その目的および教育目標の達成を支援するため、一定の規模と機能を備えた事務組織を設置している。

### 【現状の説明】

7 - 1	公共政策専門職学位課程の教学事項に関する審議や合意形成を含む管理運営のための独立した組織体制が整備されるとともに、その活動を支える適切な規程が制定されていること。
-------	---

#### 現状の説明

本研究科の教学事項に関する審議や合意形成を含む管理運営のための独立した組織体制として、学則により公共経営研究科運営委員会が置かれており、その活動を支える適切な規程が制定されている。

#### 根拠資料

資料7 1：大学院学則

資料7 2：政治経済学術院：規則及び組織

7 - 2	公共政策専門職学位課程の設置形態にかかわらず、当該専門職学位課程の教学に関する重要事項について、教授会等の独立した組織体制による審議への配慮がなされていること。
-------	--

#### 現状の説明

本研究科の教学に関する重要事項については、研究科運営委員会による審議への配慮がなされている。

本研究科は、大学の政治経済学術院に属する。学術院は、2004年9月に、学部・大学院教育の強化および研究機能の強化を目指し、関連する学部、大学院、研究所の系統全体の管理・運営上のさまざまな問題に柔軟に対応するため、新たに専任教員の所属する組織と

して系統ごとに設置された。

学術院には、系統の大学院研究科、学部、研究所等の系統全体にかかわる意思決定機関として学術院教授会が置かれている。さらに、系統の大学院研究科、学部、研究所等（以下、「箇所」という。）にはそれぞれ独立した運営委員会が置かれ、学術院教授会の定めるところにより、教授会決定権限のうち当該箇所固有の案件については、それぞれの運営委員会において機動的に意思決定できるものとなっていて、現実にもそうした定めがなされている。

根拠資料

資料 7 1：大学院学則

資料 7 2：政治経済学術院：規則及び組織

7 - 3	公共政策専門職学位課程の管理運営を行う独立した組織体制の長の任免等に関して適切な手続が設けられ、かつ、適切に運用されていること。
-------	--

現状の説明

本研究科の公共政策専門職学位課程の管理運営を行う独立した組織体制の長の任免等に関して適切な手続が設けられ、かつ、適切に運用されている。

研究科の属する政治経済学術院教授会では、公共経営研究科研究科長候補者の選出について研究科運営委員会の議決をもって教授会の議決とすることとされている。そして、研究科運営委員会の選出した候補者が総長により研究科長として任命されている。

根拠資料

資料 〇 〇：大学院学則

資料 〇 〇：政治経済学術院：規則及び組織

7 - 4	公共政策専門職学位課程と関係する学部・研究科等が設置されている場合、そうした教学上の組織単位との連携・役割分担が適切に行われていること。
-------	--

現状の説明

本研究科は政治経済学術院に属している。学術院は、本研究科のほか、政治経済学部、政治学研究科、経済学研究科、現代政治経済研究所（以下、「他箇所」という。）から構成されるが、これらと、例えば 研究科授業科目の他箇所教員による兼担及びその逆のケース、公共経営研究科博士後期課程における政治学研究科・経済学研究科教員による研究指導協力といったかたちで、連携・役割分担を行っている。

根拠資料 該当なし

7 - 5	地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働が適切に実施されていること。
-------	--

現状の説明

地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働は、本研究科が、設立当初から教育・研究成果の向上と社会貢献の観点から、最も意を用い、努力を傾注してきた事項の一つである。

地方自治体との関係では、以下のようなものがある。

フィールドワークやインターンシップ等一部の科目の実施。ここでは、地方自治体・地元企業等の協力を獲得し、連携して、地域の現場で教員・学生が地域の経営者・住民と接し、現場の抱える問題の解決をともに考えるかたちで実施しており、その成果はそのまま地域の活性化・向上に結びついている。

学生としての受入れ。ここでは、地方公共団体の職員を学生として受け入れ（2003年度6名、2004年度15名、2005年度17名、2006年度13名、2007年度12名、2008年度10名）ている。また、東京財団が行う『市区町村職員国内外研修プログラム』（ポータランド州立大学と連携）に、職員を科目等履修生として受け入れ、研修実施に協力している（2004年度6名、2005年度7名、2006年度12名、2007年度11名、2008年度13名）。これらの対象職員は、学位取得あるいは研修終了後現職に復帰し、修士論文における政策提言や学習した公共経営ツールを組織にフィードバックするなどして地域住民の生活・福祉向上のため活躍している。

地方自治体との包括連携協定などを基にし、教員が構成員となるプロジェクト研究所によるものを含む研究受託・共同研究等。これを通じて、地域の主体や多くの地方自治体の首長・幹部職員と直接かつ継続的な接触を保つなど、直接・間接に自治体の政策形成・問題解決に積極的な影響を与えている。

次に、公共的な非営利組織、企業その他との関係については、以下のようなものがある。

メセナ・サポート・メンバー（賛助会員）としての協力の獲得

客員教員、ゲストスピーカーの派遣（上記の協力の一環としてのものを含む。）による実務・実践教育の充実

研究・研修受託による社会貢献及び教育研究の質の向上

人事院との連携による科目（公務員講座：実務公共政策）実施

これらの他にも、個々の教員は、国・地方自治体その他の機関の審議会等の委員に就任するなどの活動を通じて、連携・協力を実践し、社会貢献と教育研究の質の向上の実を上げている。

根拠資料 該当なし

7 - 6	公共政策専門職学位課程を管理運営し、その目的および教育目標の達成を支援するため、適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。
-------	--

現状の説明

本研究科は、研究科独自の事務所を26号館に有しており、事務所は、教務部や研究推進部との連携の下、志願者を対象とした入試業務、在学生を対象として学籍、学科目配当、



時間割、履修、学生生活業務、さらに研究科を運営するための庶務業務や財務業務、教員人事業務などを行っている。現行人員は7人である。

政治経済学術院としては、学内3号館に学部・大学院合同事務所を置く形態を取っているところ、当研究科が独立かつ離れた校舎である26号館に移転したこと及び夜間も対学生業務が発生することへの配慮から、常時担当者が事務所に在室できるかたちに増強が得られ、より自己完結的かつ機動的に必要な機能を果たせる環境が整っている。

根拠資料 該当なし

【長所と問題点】

関連する小項目	7-1、7-2、7-3、7-5
<p>本研究科の教学事項に関する審議や合意形成を含む管理運営のための独立した組織体制・手続及び事務組織につき、必要な保障がある。</p> <p>地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働は、本研究科が、設立当初から教育・研究成果の向上と社会貢献の観点から、最も意を用い、努力を傾注してきた事項の一つであり、適切・効果的に実施されている。時代の要請にこたえた教育研究目的の達成のため、今後も一層の推進が求められる。</p>	
根拠資料	該当なし

【将来の改善方策】

<p>地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働につき、新たな展開の可能性を含め、一層の推進を図る。</p>	
根拠資料	該当なし

## 8 点検・評価

### 【概要】

自己点検・評価は研究科の目的と教育目標を持続的に達成していくための生命線であり、研究科運営委員会における審議を通じて、その結果に基づく運営の改善・向上に努めている。評価結果は当然のこととして開示している。

### 【現状の説明】

8 - 1 ( )	自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取組みとして実施していること。
--------------	---

#### 現状の説明

自己点検評価は、時代の変化の中で、当研究科が社会の需要・要請や公共経営の実務分野の期待への適合等、その目的と教育目標の持続的達成を図っていく上での生命線とも言えるものであり、教職員個々を含め、研究科として日常的に意識し実践すべきものである。月1回の運営委員会の機会等には、関係案件の有無にかかわらず、授業運営、学生指導・支援等研究科運営にかかわる問題が随時メンバーから提起され、必要な措置が決定され、あるいは検討の手はずが取られるなど、迅速・機動的な対応が図られている。

制度的な取組みとしては、当研究科は、2003年4月の設置以降、2005年度に大学全体の自己点検・評価の一環として、大学基準協会の指定する評価項目に従った自己点検・評価を実施し、2006年度には同協会における認証評価を受けた。以後、その講評に基づき、所要の改善の検討を進めてきたところである。当該自己点検・評価及び認証評価への対応としては、公共経営研究科運営委員会において作業分担体制をその都度定めるほかは、研究科全体としての対応体制によった。

今回も、同様の対応体制をとっており、評価結果に基づき、研究科全体として、必要な改善を推進していくこととしている。

根拠資料 該当なし

8 - 2 ( )	自己点検・評価の結果を、学内外に広く公表していること。
--------------	-----------------------------

#### 現状の説明

これまでの自己点検・評価の例としては、本研究科に関する内容を含む大学の2005年度自己点検・評価報告書と2006年度(財)大学基準協会による「早稲田大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」があり、大学ホームページで公表されている。今回の評価結果についても、同様の公表を予定している。

根拠資料

資料8 2：早稲田大学ホームページ・トップページ・サイトマップのプリントアウト

8 - 3	教員の過去5年間程度における教育上又は研究上の業績等、各教員がその担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検および評価の結果その他の方法で開示されていること
-------	---

現状の説明

過去5年間程度を含む各教員の教育上又は研究上の業績等は、大学ホームページにおける「研究者データベース」の公開により開示されている。各教員によるデータベースへの入力は任意であるが、大学によりその入力と更新が懇懇・促進されている。

根拠資料

資料8 3：早稲田大学研究者データベース公開項目一覧

8 - 4	自己点検・評価および第三者評価等の結果を、当該公共政策専門職学位課程の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。
-------	---

現状の説明

自己点検・評価等の実施及びその結果の取扱いは、研究科運営委員会での議題としている。

根拠資料 該当なし

8 - 5	自己点検・評価および第三者評価等の結果を、当該公共政策専門職学位課程の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけていること。
-------	---

現状の説明

自己点検・評価等の結果は研究科運営委員会での議題とし、所要の改善の検討とその実施を進めてきている。例えば、2006年度（財）大学基準協会による「早稲田大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」における助言事項に関し、本研究科として専任教員の増員を要請した結果これが実現し、修士論文作成指導等教育活動の向上に資している。

根拠資料 該当なし

【長所と問題点】

関連する小項目	8 - 1
公共経営研究科は、我が国初の公共政策系専門職大学院であり、教員組織は積極・進取の風土を宿している。これは、組織が小規模であることとあわせて、自己点検評価に基づく改善方策の迅速かつ機動的な検討・実施の有効な基盤である。	
根拠資料	該当なし

【将来の改善方策】

前述した FD のための組織の設置検討とも関連するが、今回の評価結果についても、従前と同じく真摯な検討を図り、時代の要請に即して、研究科の目的と教育目標の達成のために必要な対応策を講じる。

根拠資料

該当なし

## 9 情報公開・説明責任

### 【概要】

本研究科の教育活動および組織運営その他の活動の状況について、学生、志願者、父母および社会に対し、適切かつ真摯・誠実に情報公開を行っている。

### 【現状の説明】

9 - 1	公共政策専門職学位課程の教育活動および組織運営その他の活動の状況について、学生、志願者、父母および社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切かつ真摯・誠実に情報公開を行っているか。
-------	--

#### 現状の説明

本研究科の教育活動および組織運営その他の活動の状況について、学生、志願者、父母および社会に対し、適切かつ真摯・誠実に情報公開を行っている。

大学ホームページのトップページには、在学生、受験生、父母、その他一般等訪問者別のメニューが置かれ、そのいずれからも当研究科のトップページに到達することができる。さらに当研究科トップページにも在学生、志願者等別のメニューを置いている。ホームページでの閲覧可能資料には、大学院要項、講義要項、入学選考要領、活動記録、公共経営研究科パンフレット等が含まれている。

印刷資料としては、公共経営研究科パンフレットのほか、早稲田大学大学院全体としての社会人入学案内などがある。また、本部広報室を介して、志願者向けの各種外部刊行物等からの情報提供依頼にも積極的に応じている。

#### 根拠資料

資料9 1：公共経営研究科サイトマップ・コピー

### 【長所と問題点】

関連する 小項目	9 - 1
<p>本研究科は、設立から5年を経過して、3月と9月で計8回、264人の修了生を送り出している。内外の教育機関、地方自治体、企業等との連携に基づく研究・研修その他のプロジェクト等も実績を積み重ねてきている。</p> <p>以上のような研究科の教育研究の成果に対し、内外の理解と評価は高まってきているが、説明責任の観点も含めて、その目的・教育目標、活動及び成果を一層社会に発信することが、修了生の進路、協賛企業等からのメセナ奨学金その他外部からの協力を持続的かつ拡大的に獲得していくために必要である。それが目的・教育目標の妥当性を常時検証することにもつながる。</p>	
根拠資料	該当なし

**【将来の改善方策】**

本研究科の目的・教育目標、活動等を広く発信し、教育研究の成果に対するフィードバックを得るための活動を充実する観点から、そのための媒体や機会の拡充について一層の工夫を図る。

根拠資料

該当なし

## 終章

全体を通して、当該大学院の全体的な使命・目的等の達成状況、取り組むべき課題、今後目指すべき方向等について記述してください。本章の記述と重複してもかまいません。

### 【全体的な使命・目的等の達成状況】

公共経営研究科は、2003年に、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO/NGOスタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育し、日本社会の持続的発展と国際社会の安定に貢献することを目的として設立された。いわゆる公共政策系大学院構想を踏まえて設立されたわが国最初の専門職学位課程である。

設立以降、1年制・2年制の両コースにおいて、特色ある教育の展開と、意欲にすぐれ、様々な専攻分野あるいは実務経験を有する学部新卒者と社会人が集い相互に刺激・啓発しあう環境の下で、これまでに、3月と9月の計8回、264名の修了者に公共経営修士（専門職）の学位を授与し、公共経営分野における高度専門職業人の養成の目的を着実に達成しつつある。

### 【取り組むべき課題】

本研究科の教育研究の成果に対しては、公共経営に関わる広範な関係者から高い評価が得られ、また内外の情勢の激変する中で期待される所も大きい。こうした中で、本研究科としては、その目的及び教育目標の達成並びに教育研究の成果を確保し続けなければならない。そのために必要な教育内容と環境は、ほぼ整備されている。しかし、一層の取り組みが求められる課題等も少なくない。

入学者の選考について、今後とも優秀な志望者を獲得し、教育・研究の効果を上げていく見地から工夫をしていく必要がある。

教育課程や教育方法等については、既往の自己点検・評価結果、学位授与の動向、演習等において把握できる学生の反応等を踏まえて、必要と思われる改善を図ってきたが、学生の学修歴、経験等の多様性、現職者社会人の履修への配慮など本研究科固有の状況の下で、今後も適切な取り組み、工夫等が必要な課題がある。

また、授業評価をはじめ教育上の成果の評価について、研究科の目的及び教育目標に即した方法を多角的に模索することも課題である。

本研究科は教員規模が小さい等恵まれた環境にあり、教育の実施等については、これまでも日常的に自発的な意見交換等が行われ、望ましい改善に結びついてきたが、以上のような課題に対し、研究科独自のFD組織を設置することも視野に入れ、本研究科の教育の全般にわたる教員全体での一層の討議・意思疎通を図ることが有効と考えられる。

一方、地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働は、本研

研究科が、設立当初から教育・研究成果の向上と社会貢献の観点から、最も意を用い、努力を傾注してきた事項の一つであり、適切・効果的に実施されてきた。この点についても、同様、時代の要請にこたえた教育研究目的の達成のため、今後も一層の推進が求められる。

なお、本研究科設立からいまだ5年である。公共経営のあり方を含め、本研究科の目的・教育目標、活動等を広く発信する必要はなお高い。こうした努力は有望な志望者の獲得及び学位取得後の活躍の場の確保の両面からも引き続き大きな課題である。

**【今後目指すべき方向】**

上記した課題の解決を図りつつ優秀な学位取得者の輩出を継続することが第一であるが、これに加え、教育・研究に関わる交流及び自治体・企業との連携など社会貢献における努力を拡大することにより、研究科の目的及び教育目標の達成並びに教育研究の成果を確保し、内外からの高い評価の持続を図る。

公共経営の実務分野の人材需要等社会からの期待をタイムリーに把握し、対応することが重要であり、このため、研究科の目的及び教育目標、活動等を、各種の媒体や機会を工夫し、それらを通じて発信する努力を継続する。また、これにより教育研究の成果に対するフィードバックを得ることを含め、目的・教育目標の妥当性を常時検証するための活動を有効に展開する。